東日本大震災への海外からの支援実績のレビュー調査

２０１３年３月

一般財団法人　国際開発センター

目次

1.　調査の概要 1
1.1　調査の背景 1
1.2　調査実施体制 2
1.3　調査方法 2
2.　被害状況 6
2.1　地震の概要 6
2.2　被害状況 7
2.3　原発事故の概要 11
2.4　国内の被災者支援の概要 12
2.5　今回の災害の特徴 16
3.　海外からの支援実績 18
3.1　金銭的支援 19
3.2　人的支援 29
3.3　物的支援 35
3.4　原発事故に対する海外からの支援 44
3.5　まとめ 47

別添 1　委員会出席者一覧
別添 2　支援に関する主な情報源（公開資料）
別添 3　アンケート調査に回答頂いた機関の一覧

要 約

本調査では、2011 年 3 月 11 日から 2012 年 3 月末の約 1 年間を対象とし、東日本大震災に対する海外からの支援実績を整理、分析した。調査の対象は、すべての国・地域、国際機関、民間団体（NGO、企業、財団、宗教団体等）、個人から受けた人的、物的、金銭的支援としたが、すべての情報を網羅することは不可能であるため、主要な支援を中心に作業を進め、大きなずれがない範囲で支援の全体像を取りまとめた[1]。なお、以下に挙げる各種数字は日本政府各機関、各国大使館、国連、日本赤十字社をはじめとする各団体の公表情報を基に、情報重複の可能性をできる限り排除し集計したものであり、考えられる誤差の範囲は、若干の重複による下方修正、および把握できなかった情報、重複可能性ありとして集計に反映しなかった情報等によるより規模の大きい上方修正となることを予め付記する。

調査の結果、人的、物的、金銭的支援を提供した国および個人・団体の属す国の総数は、本調査しらべで 174 ヶ国・地域にのぼることがわかった。また、43 の国際機関からも支援の申し出を受けた。174 ヶ国・地域のうち、119 ヶ国・地域が日本の ODA 対象国であり、35 ヶ国がいわゆる最貧国と呼ばれるアジア、アフリカ地域の後発開発途上国（LDC）である。

金銭的支援は、174 ヶ国・地域から合計約 1,640 億円を受けた[2]。国連人道問題調整事務所（OCHA）によると、2011 年に国外から緊急人道支援をもっとも多く受けたのはソマリアの 868,139,570ドル（本調査の分析に使用した相場で約 713 億円）であった。国連は発災当初に日本が 2011 年に国外からの緊急人道支援最大受け入れ国となる見込みと報じているが、その報道は、おおむね整合していたものと判断できる。支援主体別件数実績では、政府・国際機関が 143 件、政府・国際機関以外の支援件数が 1,250 件となっている[3]。地域別にみると、金額では中東・北アフリカ地域と北米地域がそれぞれ全体の三分の一近くを占め、圧倒的な存在感であるが、中東・北アフリカ地域はその大部分をクウェート、カタール両政府による飛びぬけて高額な支援をはじめとする産油国政府の大口支援が占めており、全体の件数は複数地域・国際機関を含む 10 地域のうち八番目と少ない。北米地域も件数は全体の三番目であり、他地域と比べ 1 件あたりの金額が大きかった。件数が最も多かったのは欧州であり、東アジアは金額が全体の三番目、件数が二番目に多かった。支援金額の大半は、主に先進国である ODA 非対象国による支援であったが、件数ベースでは ODA 対象国が全体の三分の一を占めている。支援時期は、最初の三か月程度の緊急救援期に支援が集中しているが、その後も 1 年間を通じて継続的に支援が届いている。

人的支援は 99 ヶ国・地域から合計 160 件を受けた。支援国全体の 6 割にあたる 61 ヶ国は日本の ODA 対象国からの支援であった。支援主体別の内訳は、政府・国際機関による支援が 77 件、政府国際機関以外による支援が 83 件となっている。支援内容の件ベースでの内訳は、捜索・救助 19 件、医療 11 件、被災者支援 63 件、支援調整（各種調査を含む）28 件、人的交流 25 件、原発事故対応 14 件となっている。捜索・救助及び医療人員の派遣 30 件のうち、26 件は政府あるいは国際機関により行われた。

---

[1] ハイレベルメッセージ、一般からのメッセージ、祈祷集会、被災地訪問などを含む精神的支援については、すでに外務省、JICA 等のホームページに取りまとめられていることから、本調査の対象としていない。

[2] この金額は、最大 600 億円程度上方修正が必要な可能性がある。具体的には、支援の出し手側から見た支援情報（「XX 社が XX ドルを寄付した」など）を得ていても、その受取先が確認できない場合は、受取側の情報をすでに確認・集計済み（例えば「XX 国の企業・団体から合計 XX ドルを受領」など）であって、数値が重複する可能性があることから、本調査では集計に含めなかった。また、支援の表明があっても受入実績の確認ができない例は含まない。国の数には個人による支援など国が特定できない例は含まない。

[3] 当該機関が海外から受けた支援全てをまとめて 1 件としている場合や、一般の企業・団体、個人からの寄付をまとめて 1 件としている場合が多く、件数は目安。以下同様。

物的支援は、73ヶ国・地域から305件の支援を受けた。支援主体別の内訳は、政府・国際機関による支援が154件、政府国際機関以外による支援が151件となっている。支援内容の件数ベースでの内訳は、食料・飲料104件、支援物資158件、燃料14件、サービス（通信・運搬等）39件、原発事故対応34件である。支援時期は、発災後11日以上20日以内に実施されたものが最も多く、また、物的支援全体の50%が発災後30日以内に、88%が50日以内に行われている[4]。

以上の分析の結果、以下に列挙する5つの重要なポイントが明らかとなった。

1. 国を超えた支援の受け渡しが政府・国際機関による支援のみならず、民間企業、NGO・団体等、市民社会全体を包含した形で行われていた。こうした傾向は、近年途上国で発生した大災害においても見られるが、今回の災害においてもこのことが改めて確認された。

2. 174 ヶ国・地域のうち、119 ヶ国・地域が日本の ODA 対象国からの支援であり、非常に貧しい国々や政情、経済が安定していない国々からも多くの支援を受けた。大災害に対し先進国のみならず途上国からも支援が寄せられることは世界的な潮流であるが、こうした国際的な相互扶助の精神が先進国である日本に対しても発揮された。ODA 等過去の日本の援助に対する感謝に言及する国も数多く見られた。

3. 海外の企業による物的支援、人的支援では、企業や業界の専門・特性・知名度を生かした支援が多く見られた。また各国もその特色を生かした支援を行った。

4. 外国からの人的・物的支援を受け入れることは、ニーズとのマッチングに加え、通訳をはじめ、様々な調整が必要である等の理由から、日本人同士以上に難しい。このような理由から海外から受けた支援申し出の一部は受け入れにはいたらなかった。

5. 途上国の災害支援において国連等が主導的に情報を取りまとめる場合とは異なり、先進国である日本において海外からの支援情報を取りまとめる仕組みは存在しない。支援情報は各組織に散在し、また、データ整理手法も一律でないため、統一的な視点で整理・分析することは難しく、今後の対応が必要。

これらから学びを導くためには、今後さらに、支援の活用状況、受け手である被災地の実態や支援の受け入れ体制等を調査する必要がある。

[4]実施された時期は日本に到着した時期であり、被災地に届いた時期ではない。

1. 調査の概要

1.1 調査の背景

2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う原子力発電所事故による災害（東日本大震災）は、東日本を中心に甚大な被害をもたらした。この災害に対し、国内からの支援はもとより、世界各地から寄せられた有形・無形の支援の規模も想像を超えるものとなり、国連は発災当初に、日本が 2011 年に国外からの緊急人道支援最大受け入れ国となる見込みと報じたほどであった。外務省によると、外国からの支援の申し出は、163 ヶ国・地域および 43 の国際機関にのぼり（2011 年 10 月現在）[5]、阪神・淡路大震災の際に 80 の国・地域・国際機関から支援の申し出があったことと比較しても、倍以上の数となった。これらには、日本が政府開発援助（ODA）を通じ支援をしてきた開発途上国も多く含まれる。

広く報道されたこれらの支援によって、被災地のみならず日本全体が勇気づけられ、深い感謝の念を抱いたことは想像に難くない。日本政府はこれまで、首脳会談・外相会談及び国際会議、海外主要紙への首相の寄稿、震災 1 周年の外務大臣主催レセプション、2012 年 6 月の国連持続可能な開発会議（リオ＋20）や同年 7～8 月のロンドンオリンピックにおけるイベント開催等を通じ、海外からの支援に対する謝意と復興の進捗を発信してきた。また、支援を受けた国内の個々の機関は、支援活動を総括した報告書を作成しており、その一部は英語でも公開されている。

しかし、途上国の災害支援において国連等が主導的に情報を取りまとめる場合とは異なり、今回の災害では海外からの多岐にわたる人的、物的、金銭的、精神的な支援を体系的に整理・公開した情報は、これまで存在しなかった。海外からの支援の全体像を把握・総括し、これらの国・人々に対するフィードバックを行うことは、国際社会における日本としての最低限の責務と考えられることから、関係機関の有志により本調査を実施することとなった。

（1）目的

1） 既存情報に基づき、世界からこれまでに受けた支援実績、配布・受取実績を整理、取りまとめ、世界に広く発信することで、支援に対する感謝を伝える。

2） 支援の使われ方について調査分析を行うと共に、緊急時の支援のあり方について成果と教訓を取りまとめ、今後の日本の国際協力に資する。特に大規模自然災害への対応が脆弱な途上国の開発協力への取組みを考える。

（2）調査期間

2012 年 7 月～2013 年度（予定）

[5] 外務省が発表している、同省に対して支援の申し出のあった国・地域・機関の総数。本調査によって実際の支援実績を確認した国・地域の総数とは異なる。

1.2 調査実施体制

幅広い関係者で構成する委員会を設置し、客観性、中立性の確保を図った。委員会メンバーは表 1.1 のとおり。委員会の下、一般財団法人　国際開発センター（IDCJ）が事務局を務め、調査分析作業を行った[6]。表 1.2 に示すとおり、定期的な委員会開催を通じ、事務局による調査分析作業の進捗を確認し、方向付けを行った。さらに、調査の進捗に伴い、財務省、外務省、復興庁の関係各省庁、および今回の災害において甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県から、オブザーバーとして委員会への参加を得た。

表 1.1　委員会メンバー

所　　属	職　名	氏　名
委員長	国際基督教大学元教授	高橋　一生
日本赤十字社	社長	近衛　忠煇
特定非営利活動法人　国際協力 NGO センター（JANIC）	理事長	大橋　正明
特定非営利活動法人　ジャパン・プラットフォーム（JPF）	共同代表理事	有馬　利男
独立行政法人　国際協力機構　（JICA）	理事	荒川　博人

表 1.2　委員会開催概要

会　合	日　時	会　場	参加者数	主な議題
第 1 回	2012 年 7 月 6 日 16:00-17:30	IDCJ 会議室	13 人	委員会設立、調査手法、計画の検討
第 2 回	2012 年 9 月 3 日 14:00-15:30	IDCJ 会議室	18 人	調査分析の進捗報告と方向付け、今後の作業計画
第 3 回	2012 年 11 月 6 日 15:30-17:00	日本赤十字社会議室	23 人	調査分析結果（骨子）の検討

委員会参加者リストは別添 1 のとおり。

なお、本調査の実施にあたっては、一般財団法人国際開発センター（IDCJ[7]）が、同組織の自主研究事業の一環として予算を負担した。

1.3 調査方法

（1）調査の手順

本調査では作業と予算確保が同時並行的に行われた。このため予算の獲得状況に応じ、作業を報告書の前半（海外からの支援実績：1～3 章）と後半（支援の受け入れ・活用状況、課題と教訓：4～6 章）に分け、以下の手順で実施した。本報告書はこの前半部分に該当する。

---

[6] 本調査の執筆は、シーク美実　主任研究員および高杉真奈　研究員が担当した。

[7] （一財）国際開発センター（IDCJ）は、日本初の開発・国際協力分野専門の総合的なシンクタンクとして、1971 年に創立されて以来、国際協力の「質」の向上を目指して活発に事業を展開している。東日本大震災を受け、IDCJ が行った活動は以下のとおりである。
1) 「社会貢献推進事業」として、被害を受けた地域で活動を行う国際協力 NGO「難民を助ける会」から依頼を受け、同 NGO の現地および本部事務所に対して要員を派遣した。
2) 商品の購入を通じて東日本地域の復興を支援することを目的とする「東日本に勇気と希望を」プロジェクトの事務局を務めた。本プロジェクトは、復興支援シールを企業に販売し、その売上げを被災地域の雇用の増進に資する事業に寄付するもの。
3) ワールド・ビジョン・ジャパンから委託を受けて、東北復興支援の計画づくり（子供の発達支援分野）を行った。
4) 国際ロータリー2530 地区ロータリー財団学友会から委託を受け、福島県の被災地において復興ニーズ調査を実施。

2012 年 7 月	委員会設置、調査範囲・手法・計画の策定
2012 年 7～9 月	既存情報の収集・整理、追加情報収集
2012 年 9～10 月	NGO に対するアンケート調査実施、追加情報収集
2012 年 10～2013 年 2 月	支援実績の分析、報告書（前半）案作成
2013 年 3 月	報告書（前半）完成、発表
（以下は予定）＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	
2013 年度	支援の受け入れ・活用状況の分析、報告書（後半）案作成 全体報告書完成、発表 調査結果を踏まえた国際会議の開催

（2）調査対象期間

2011 年 3 月 11 日から 2012 年 3 月末の約 1 年間を対象とする。

（3）調査対象

海外のすべての国・地域、国際機関、民間団体（NGO、企業、財団、宗教団体等）、個人から受けた人的、物的、金銭的支援を対象とする。ただし、すべての情報を網羅することは不可能であるため、主要な支援を中心に作業を進め、大きなずれがない範囲で支援の全体像を取りまとめる。ハイレベルメッセージ、一般からのメッセージ、祈祷集会、被災地訪問などを含む精神的支援については、すでに外務省、JICA 等のホームページに取りまとめられていることから、本調査の対象としない[8]。

（4）情報源

外務省等の日本政府各機関、各国大使館、国連、日本赤十字社（日赤）をはじめとする各団体のホームページ及び報告書、関連調査結果等、インターネット等で入手可能な既存の公開情報を基に情報を収集した。図 1.1 に示すとおり、人的、物的、金銭的支援の出し手または取りまとめ役の海外の各団体、支援の日本側窓口（経由先）となった日赤や各団体、支援の受け手である日本の NGO や地方自治体について、それぞれ入手可能な範囲の情報を収集し、重複する情報の照らし合わせを行った。主な情報源を別添 2 に示す。

[8] 外務省　東日本大震災関連情報 「世界中からの日本に対する支援・お見舞い」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/index.html、JICA　震災関連情報 http://www.jica.go.jp/information/disaster_info.html、国際交流基金 「世界各国からの励ましのメッセージ紹介」 http://www.jpf.go.jp/j/saigai/03-02.html　参照。

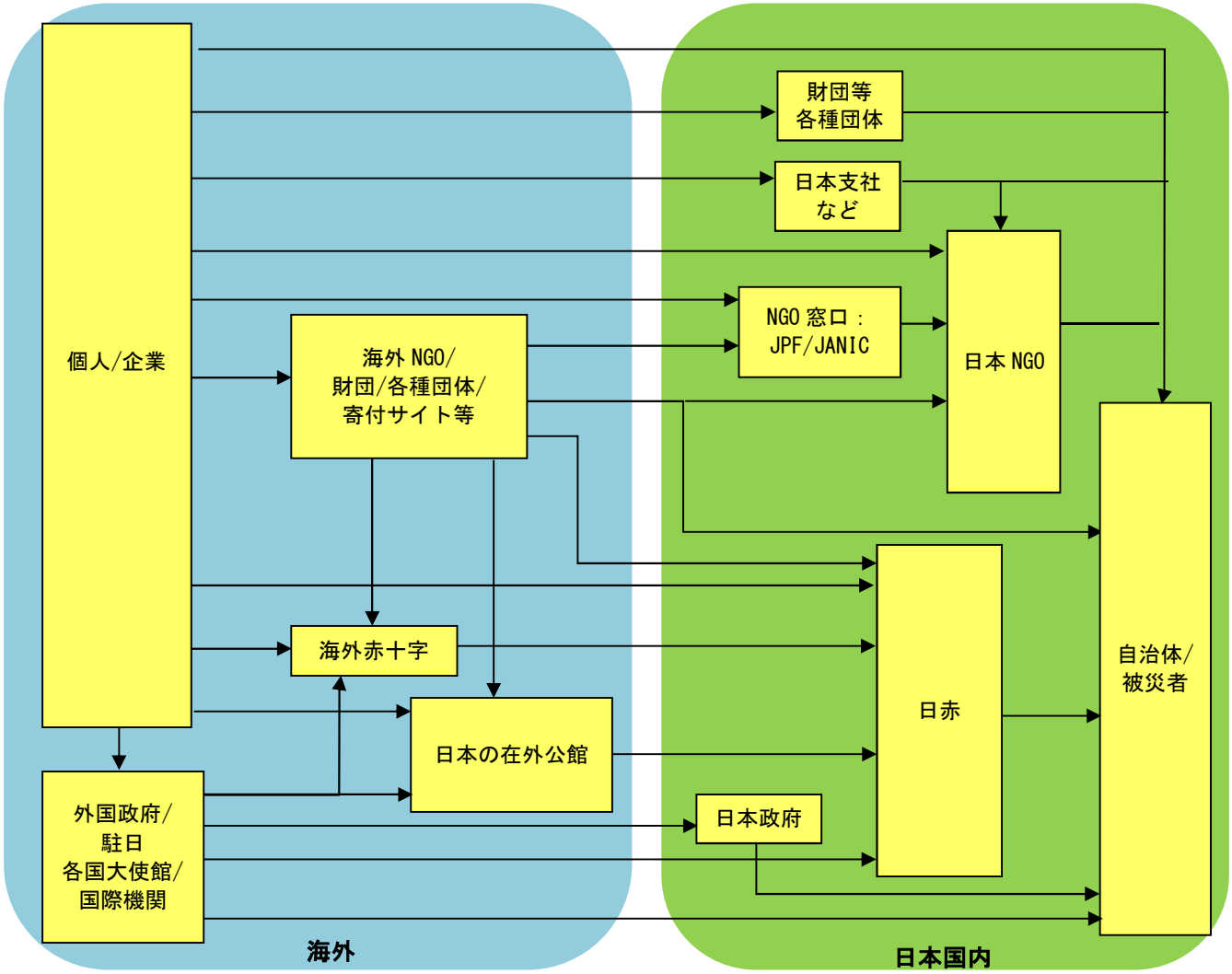

図 1.1　海外からの支援の主な流れ

公開情報に加え、委員会参加団体は、個別に追加情報の提供を行った。また、岩手県、宮城県、福島県、中央共同募金会、日本経済団体連合会、日本財団、日本国際交流センター、全国農業協同組合中央会、日本青年会議所、国連人道問題調整事務所、国際ロータリー日本事務局、在日米国商工会議所、在日インド大使館、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク、International Medical Corps 東京事務所、クラッシュジャパン、日本救世軍、日本ユニセフ協会（順不同）より、追加情報の確認・提供などの協力を得た。

さらに、NGO 等各団体への寄付金・義援金には、日本国内と海外からの支援が区別されていないことが多く、海外支援のみについての情報を取り出すことが困難であったことから、国際協力 NGO センター（JANIC）とジャパン・プラットフォーム（JPF）会員各団体に対しアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は、246 件中 50 件（20%）であった。なお、回答のなかった機関には、海外からの支援を特に受けていない団体が相当程度含まれると考えられる。アンケート回答機関の一覧を別添 3 に示す。

（5）情報整理の留意点

- 人的・物的・金銭的支援の区別は、どの形で日本に入ってきたかを基準に整理した。例えば、「物資xxxドル分」という場合には金銭ではなく物資として整理し、日本のある団体に海外から寄付金が送られその団体が支援活動に使用した場合は金銭的支援として整理した。

- 基本的に、海外から日本に支援を提供した最終的な機関を、支援元（支援者）として整理した。例えば、海外の赤十字や NGO が支援を取りまとめて日本に提供した場合、寄付者である個人・企業等は、支援元として整理しなかった。ただし、全容の理解と情報重複の防止のため、企業などの大口寄付者の詳細や、募金活動等寄付の背景情報も可能な範囲で収集した。また、海外政府が海外の赤十字等を通じて支援を行った場合には、政府を支援元として位置付けた。

- 日本に在住する外国人・団体（駐日大使館、外資系企業、外国商工会議所等）、海外に在住する日本人・日系企業・団体が取りまとめた支援の情報も、一部日本人による支援が含まれていると考えられるものの、海外からの資金や物資投入、外国人による人的貢献が確認できるものは、可能な範囲で情報を反映した。

（6）調査の制約と留意点

作業期間と予算の制約上、該当するあらゆる機関に対するアンケート、個別の問い合わせ、ヒアリング等を実施することはできず、主要と考えられる機関のみについて選択的に追加情報収集を行った。これらの中にも、組織の方針によって、国内と海外の支援の区別（海外金額のみの合計）を開示しない場合、また個別の国・団体からの支援内訳を開示しない場合、またはそうした情報が把握困難な場合があり、支援の全体像の把握および実態の分析に困難をきたした。

機関によって、会計年度の区切りが異なる等の事情により、支援情報の取りまとめが必ずしも 2012 年 3 月時点となっていない。そのため、対象期間を超える期間の情報が一部含まれる。

本調査の趣旨は、個々の国・機関による支援の多寡を比較することではなく、その全体像を把握すること、また分析により何らかの傾向が見いだせる場合には、それを明らかにすることで今後の参考とすることにある。

（7）報告書の構成

本報告書は、第２章において東日本大震災の被害状況および国内の支援の概要を確認し、第３章において、海外から受けた支援の全体像および分析結果を取りまとめる。海外からの支援の受け入れ体制、各機関の役割、支援の活用状況、海外からの支援受け入れに際して直面した課題、教訓等は報告書（後半）に記載する予定である。

2. 被害状況

2.1 地震の概要[9]

1）発生日時:　平成 23 年（2011 年）3 月 11 日（金）14 時 46 分

2）震源位置:　三陸沖（北緯 38 度 06.2 分、東経 142 度 51.6 分、深さ 24km）

3）地震の規模: マグニチュード 9.0

4）各地の震度: 最大震度 7。震度 5 弱以上を観測した地域は 17 都県にのぼった。

震度 7	宮城県北部
震度 6 強	宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部
震度 6 弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部

5）津波:　3 月 11 日 14 時 49 分　津波警報（大津波）を発表。主な観測点の観測値（最大波）は以下のとおり。

表 2.1　津波の観測値（最大波）

検潮所	時刻	高さ
えりも町庶野	15:44	3.5m
宮古	15:26	8.5m以上
大船渡	15:18	8.0m以上
釜石	15:21	4.2m以上
石巻市鮎川	15:26	8.6m以上
相馬	15:51	9.3m以上
大洗	16:52	4.0m

6）余震:　平成 24 年 8 月 2 日までに、最大震度 6 強が 2 回、最大震度 6 弱が 2 回、最大震度 5 強が 11 回、最大震度 5 弱が 37 回、最大震度 4 の余震が 197 回発生。また、余震活動地域の外側の長野県北部～新潟県中越地方、静岡県東部、秋田県内陸北部、茨城県南部、長野県中部でも震度 5 強以上の地震が発生した。

[9] 本章は、気象庁ホームページ、内閣府緊急災害対策本部「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」、および日本赤十字社「日本赤十字社における東日本大震災の活動評価」（内部資料）を基に作成。

2.2 被害状況

（1）人的被害

死者・行方不明者は、当初 2 万 5 千人以上とされていたが、平成 24 年 8 月時点での死者・行方不明者は 18,715 名である。現在も行方不明者が多数あり、捜索活動が続けられている。

表 2.2 人的被害の状況[10]

都道府県名	死者	行方不明	負傷者
北海道	1	-	3
青森県	3	1	109
岩手県	4,671	1,206	201
宮城県	9,525	1,426	4,136
秋田県	-	-	12
山形県	2	-	29
福島県	1,606	211	182
東京都	7	-	117
茨城県	24	1	709
栃木県	4	-	134
群馬県	1	-	38
埼玉県	-	-	42
千葉県	20	2	252
神奈川県	4	-	134
新潟県	-	-	3
山梨県	-	-	2
長野県	-	-	1
静岡県	-	-	3
三重県	-	-	1
高知県	-	-	1
合 計	15,868	2,847	6,109

出所：内閣府緊急災害対策本部「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」平成24年8月28日。

（2）建物等の被害

表 2.3 に示すとおり、建物については、全壊・半壊のみでも 40 万戸近くの被害があった。千葉県の道路損壊が多いのは、大規模な地盤の液状化が発生したためと考えられる。また、津波によって約 2.4 万ヘクタールの農地が浸水した。

[10] 宮城県沖を震源とする地震(H23.4/7)、福島県浜通りを震源とする地震(H23.4/11)、福島県中通りを震源とする地震(H23.4/12) 、千葉県北東部を震源とする地震(H23.5/2)、福島県沖を震源とする地震(H23.7/25・7/31・8/12・8/19・10/10)、茨城県北部を震源とする地震(H23.9/10・11/20・H24.2/19)、茨城県沖を震源とする地震(H24. 3/1)による被害を含む

表 2.3　建物等の被害状況

都道府県名	建物被害									火災発生	道路損壊	橋梁被害	鉄軌道	山崖崩れ	堤防決壊
	全壊	半壊	流失	全焼	半焼	床上浸水	床下浸水	一部破損	非住家						
北海道		4				329	545	7	469						
青森県	306	701						835	1,362	5	2				
岩手県	19,199	5,013			15	1,761	323	8,671	4,776	34	30	4		6	
宮城県	85,211	151,015			135	15,475	12,863	223,961	34,531	135	390	12	26	51	45
秋田県								3	3	1	9				
山形県	37	80									21			29	
福島県	20,796	70,370		77	3	1,054	339	159,515	1,116	11	187	3		9	
東京都	15	198		1				4,847	1,101	31	295	55		6	
茨城県	2,694	24,296			31	1,795	777	185,958	18,662	31	307	41			
栃木県	260	2,108						71,163	295		257		2	40	
群馬県		7						17,246		2	36			9	
埼玉県	24	194		1	1		1	1,800	33	12	160				
千葉県	798	10,010			15	157	727	51,604	660	16	2343		1	55	
神奈川県		39						445	13	6	162	1		3	
新潟県								17	9						
山梨県								4							
静岡県							5	13	9						
岐阜県											1				
三重県						2			9						
徳島県						2	9								
高知県						2	8								
合　計	129,340	264,035	0		279	20,577	15,597	726,089	63,048	284	4,200	116	29	208	45

出所：内閣府緊急災害対策本部「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」平成24年8月28日より作成。

（3）避難所・避難者数

地震発生当初から３か月間の避難者数の推移を図 2.1 に示す。ピーク時には、全国で 45 万人以上、東北 3 県だけでも 41 万人程度が避難した。避難所は、ピーク時で 2,000 か所以上が設置された。地震発生当初は東北３県がその大半を占めたが、他都道府県の避難所が徐々に増えた。現在はほとんどの避難所が閉鎖されているが、34 万人以上が、公営・仮説・民間・病院を含む住宅等、また親族・知人宅に避難を続けている（平成 24 年 8 月 2 日現在）[11]。

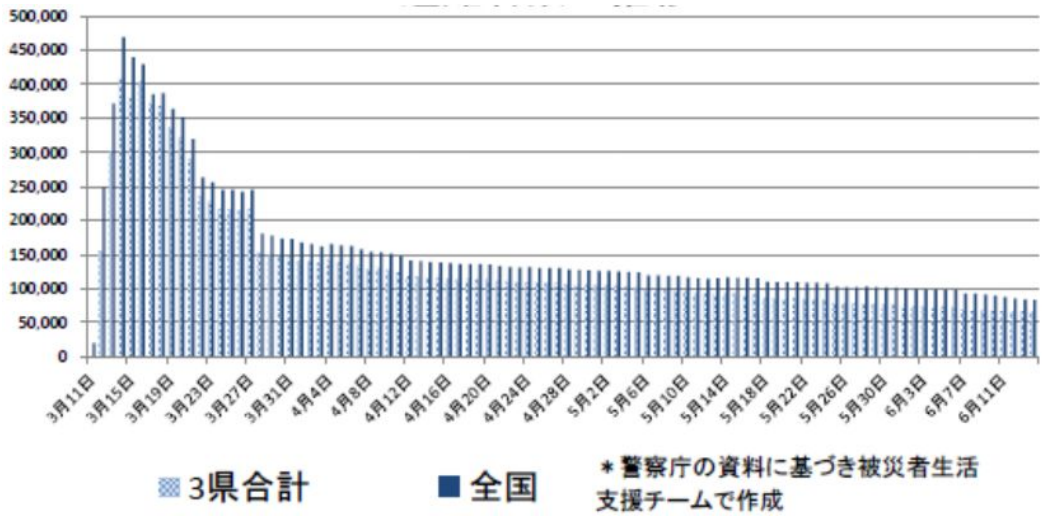

出所：内閣府ホームページ。

図 2.1　避難者数の推移

[11] 図 2.1 でも示すとおり、平成 23 年 6 月時点の避難者数は 10 万人程度であり、8 月時点で 8 万人台まで減ったが、平成 24 年 6 月以降の資料では、34 万人台となっている。この理由は定かではないが、避難者の所在に関する情報把握が進んだこと、仮設住宅等住宅への入居が進んだこと等が考えられる。

(4)ライフラインの被害

東北地方のほぼ全域にあたる486万戸が停電したことを始め、広範な地域で長期間にわたりライフラインの供給が止まった。

表 2.4 ライフラインの被害状況

種類	内訳	延べ供給停止数	復旧
電力	東北電力	約 486 万戸	家屋流出地域などを除き平成 23 年 6 月 18 日までに復旧済み
	東京電力	約 405 万戸	復旧済み
	北海道電力	約 3,000 戸	復旧済み
	中部電力	約 400 戸	復旧済み
ガス	一般ガス	42 万戸	家屋流出地域を除き 5 月 3 日までに復旧済み
	簡易ガス	1 万 5,000 戸	復旧済み
水道	岩手県	約 8 万戸	21,161 戸(家屋等流出地域のみ)断水中(平成 24 年 3 月 23 日現在)
	宮城県	約 21 万戸	21,317 戸(家屋等流出地域のみ)断水中(平成 24 年 3 月 23 日現在)
	福島県	約 19 万戸	2,728 戸(家屋等流出地域のみ)断水中(平成 24 年 3 月 23 日現在)
	茨城県	約 47 万戸	復旧済み
	栃木県	約 4 万戸	復旧済み
通信	固定電話(加入電話＋ISDN)	約 11,000 回線(最大値約 100 万回線)	平成 23 年 4 月末までに一部の地域を除き復旧済み
	携帯電話基地局	約 170 局(最大値約 14,800 局)	平成 23 年 4 月末までに一部の地域を除き復旧済み

出所:内閣府緊急災害対策本部「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」平成24年8月28日、東北電力、資源エネルギー庁、総務省各ホームページより作成。

(5)交通の被害

1) 道路

表 2.3 に示したとおり道路損壊は 4,200 か所、橋梁被害は 116 か所にのぼり、道路の通行止めは救援、復旧にも大きな影響を及ぼした。

表 2.5 通行止め区間

	被害状況	2012 年 10 月現在の通行止め状況(原発警戒区域を除く)
高速道路	15 路線	0 路線
直轄国道	69 区間	0 区間
都道府県等管理国道	102 区間	1 区間
都道府県道等	536 区間	40 区間

出所:被害状況は国土交通省ホームページ「東北地方太平洋沖地震の被災状況と道路の役割について」平成 23 年 4 月 18 日。復旧状況は国土交通省「東日本大震災(第 114 報)」平成 24 年 10 月 1 日。

2） 鉄道

平成23年4月7日の宮城県沖を震源とする地震による運転休止を含め、東北、関東、中部地方の新幹線6路線、在来線39社165路線において、全線または一部区間が運転休止となった。平成24年10月現在、2 事業者 8 路線が全線または一部区間がいまだに不通となっている。（国土交通省「東日本大震災（第 114 報）」平成 24 年 10 月 1 日）

3） 空港

滑走路が津波に飲み込まれた仙台空港を筆頭に、花巻空港、茨城空港の 3 空港が被害を受けた。また、花巻、山形、福島の 3 空港が災害支援のため 24 時間運用を行った。仙台空港を含め 4～6 月の間に順次通常運用を再開した。（国土交通省「東日本大震災（第 114 報）」平成 24 年 10 月 1 日）

4） 港湾

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、静岡県の 51 の港湾が被害を受けた。

（6）被害額推計

内閣府によると、東日本大震災におけるストックの被害額の推計は以下のとおり、約16兆9千億円である。

表 2.6 被害額推計

項目	被害額
建築物等 （住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等）	約 10 兆 4 千億円
ライフライン施設 （水道、ガス、電気、通信・放送施設）	約 1 兆 3 千億円
社会基盤施設 （河川、道路、港湾、下水道、空港等）	約 2 兆 2 千億円
農林水産関係 （農地・農業用施設、林野、水産関係施設等）	約 1 兆 9 千億円
その他 （文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等）	約 1 兆 1 千億円
総計	約 16 兆 9 千億円

注：各県及び関係府省からのストック（建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等）の被害額に関する提供情報等に基づき、内閣府(防災担当)においてとりまとめたもの。今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動がありうる。また、四捨五入のため合計が一致しないことがある。

出所：内閣府緊急災害対策本部「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」平成24年8月28日。

（7）復興予算

日本政府は 2011 年 7 月 29 日、「東日本大震災からの復興の基本方針」を作成し、「集中復興期間」と位置づけられる当初 5 年間に要する復興予算を約 19 兆円と見積もっている。これを単純に日本の人口 1 億 2,754 万人[12]で割ると、本国民一人当たりの負担額は約 150,000 円となる。

[12] 総務省統計局　平成 24 年 11 月データ。

2.3 原発事故の概要[13]

（1）事故の概要

3 月 11 日の地震の発生及びそれによる津波によって、東京電力の福島第一原子力発電所（福島第一原発）において大規模な事故が発生した。遮断機等の損傷や送電鉄塔の倒壊により外部電源の供給がすべて停止するとともに、6 号機を除き補機冷却用海水ポンプ施設、非常用ディーゼル発電機および配電盤が冠水により機能停止した。炉心冷却機能の停止を受け、同日 19 時 03 分、政府は、原子力緊急事態宣言を発し、首相を本部長とする原子力災害対策本部を設置した。

1、2、3 号機では、原子炉圧力容器への注水ができない事態が一定時間継続したため、炉心の核燃料が水で覆われずに露出し、炉心融解に至った。数日の間に、1、3、4 号機で水素爆発が起こり、2 号機では格納容器の破損が生じたと推測されている。現場では、電源の回復、原子炉容器内への注水、使用済み燃料プールへの注水、および注水冷却水の漏えいの対策が急務となった。現場における詳細な調査実施が不可能であることから、事故の全容はいまだに明らかになっていない。

事故により、ヨウ素換算でチェルノブイリ原発事故の約 6 分の 1 に相当するおよそ 900pBq（ペタベクレル）の放射性物質が放出され、福島県内の 1800km^2 にわたる土地が、年間 5mSV（ミリシーベルト）以上の積算線量となったと推定されている。

（2）住民の避難状況

本事故により、福島県内の 12 の市町村が避難区域の指定を受け、合計約 14 万 6,520 人が避難した。3 月 11 日に福島第一原発から半径 3km 圏内の避難区域と半径 3～10km 圏内の屋内退避区域が設定された。3 月 12 日に半径 20km 圏内を避難区域とし、3 月 15 日に 20km～30km 圏内に対し屋内退避指示が出され、3 月 25 日には、同地域に対し自主避難要請が出された。その後 4 月 21 日に半径 20km 圏内の避難区域が災害対策基本法に基づく警戒区域に設定された。4 月 22 日に、屋内退避指示が出されていた区域のうち一部の地域を計画的避難区域に設定した。一部地域の避難区域指定は解除されたが、現在に至るまで避難が続いている。

[13] 本章は、原子力災害対策本部「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書」（平成23年6月）、「国会事故調：東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告書」（平成24年6月）、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（政府事故調査委員会）「最終報告」（平成24年7月）、および経済産業省ホームページを基に作成。

表 2.7 原発事故による避難区域、避難者数

	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	合計
地域	半径 20km 圏内	20km 以遠で年間積算線量が 20 ミリシーベルトに達する恐れがある地域	半径 20～30km 圏で計画的避難区域および屋内退避指示が解除された地域を除く地域	-
内容	緊急事態応急対策従事者以外の立入り禁止・当該区域からの退去	ひと月程度の間に順次当該区域外への避難のため立退き	常に緊急時に避難のための立退きまたは屋内への退避が可能な準備	-
現状	平成24年4月および8月、一部を警戒区域から解除、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に見直しに見直し	平成24年7月、一部を避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に見直し	平成 23 年 9 月に指定解除	-
避難者数	約 7 万 8,000 人	約 1 万 10 人	約 5 万 8,510 人	約 14 万 6,520 人

出所：原子力災害対策本部「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書」（平成 23 年 6 月）「国会事故調：東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告書」（平成 24 年 6 月）、および経済産業省ホームページを基に作成。

2.4 国内の被災者支援の概要

本節では、第 3 章で海外からの支援について整理分析するのに先立ち、国内における支援がどのようなものであったか概要を整理する。以下は主に政府による支援について取りまとめた内閣府の資料に基づく内容であり、実際にはこれ以外に各自治体、日本赤十字社、民間企業、NGO・NPO、その他個人・団体による支援も行われた。これらについては、本調査では寄付金・義援金、ボランティア活動についてのみ概要を記載する[14]。

（1）救助活動

警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省により、のべ 1,089 万人以上が派遣され、合計 27,157 名が救出された。

表 2.8 救助チームの派遣状況

機関	派遣概要
警察庁	広域緊急援助隊等：総数（累計）約 102,300 名（平成 24 年 8 月 27 日） ヘリ運用（延べ）：566 機
消防庁	派遣部隊・人員の総数：8,854 隊　30,684 名 のべ：31,166 隊　109,919 名 （最大時派遣部隊 1,870 隊　派遣人員 6,835 名） （派遣期間：平成 23 年 3 月 11 日～平成 23 年 6 月 6 日（88 日間））
海上保安庁	巡視船艇等：のべ 17,377 隻、航空機 5460 機、特殊救難隊等 2,492 名 （平成 24 年 8 月 27 日）
国土交通省	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）：のべ 18,115 名派遣

[14] 国内の支援については、下記を参照。
内閣府緊急災害対策本部「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」平成 24 年 8 月 28 日、日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/index.html、JANIC ホームページ http://www.janic.org/earthquake/、東日本大震災支援全国ネットワーク http://www.jpn-civil.net/ 、助けあいジャパン http://tasukeaijapan.jp/。

	災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）：のべ31,948台派遣（平成24年8月6日）
自衛隊	大規模震災災害派遣（平成23年12月26日）：延べ人員約10,580,000名 （1日の最大派遣人員約107,000名） （派遣期間：平成23年3月11日～8月31日（174日間）） ※原子力災害派遣は派遣規模：延べ人員約80,000名 （派遣期間：平成 23 年 3 月 11 日～12 月 26 日（291 日間））

出所：内閣府緊急災害対策本部「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」平成 24 年 8 月 28 日。

（2）医療活動

表 2.9 のとおり、累計 35,062 名の医療関係者が派遣された。

表 2.9 医療チームの派遣状況

機関	派遣概要
DMAT（災害時派遣医療チーム）	全国から約 340 隊、1,500 人 活動期間：3/11～3/22（12 日間）
DMAT 以外の医療チーム	累計 ：12,385名（2,720チーム） （日本医師会、全日本病院協会、日本医療法人協会、国立病院機構、国立国際医療研究センター、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、労働者保健福祉機構（労災病院）、学校法人産業医科大学（産業医科大学病院）、(社)全国社会保険協会連合会（社会保険病院）、(財)厚生年金事業団（厚生年金病院）から派遣）（平成 24 年 3 月 22 日）
薬剤師	累計：1,915名（日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会等から派遣）（平成23年8月5日）
看護師	累計：1,394名（日本看護協会、日本精神科看護技術協会及び国立病院機構から派遣）（平成23年8月2日）
歯科医師等	累計：307 名（日本歯科医師会等の関係団体から派遣）（平成 23 年 8 月 5 日）
理学療法士等	累計 ：223名 （日本理学療法士協会、日本作業療法士協会及び日本言語聴覚士協会から派遣）（平成 23 年 10 月 7 日）
保健医療の有資格者等	累計 ：11,267 名（230 チーム）（平成 24 年 3 月 23 日）
心のケアチーム	累計 ：3,498 名（57 チーム）（平成 24 年 3 月 23 日）
介護職員	派遣状況： 2,573名（平成24年1月25日） （岩手県 446 名、宮城県 1,404 名、福島県 723 名）

出所：内閣府緊急災害対策本部「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」平成 24 年 8 月 28 日。

（3）緊急物資

海上保安庁、防衛省、総務省、法務省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、財務省が、支援物資の提供、運搬を行った。

表 2.10 主要緊急物資の支援最終実績

区分	調達品目	実績
食糧・飲料水	パン（食）	9,391,373
	即席麺類（食）	2,557,730
	おにぎり・もち・包装米飯（食）	3,501,074
	精米（食）	3,357,313
	その他（缶詰等）（食）	7,401,744
	食糧計	26,209,234
	飲料水（本）	7,937,171
生活用品	トイレットペーパー（個）	379,695
	毛布（枚）	409,672
	おむつ（枚）	395,521
	一般薬（箱）	240,314
	マスク（枚）	4,380,442
燃料	燃料等（リットル）	16,031,000

注： 3月11日から4月20日までに実施した被災者生活支援チームによる物資支援の最終実績。4月21日からは県による調達・配送の枠組みへ移行。上記の集計対象は、国により調達・配送を行った物資であり、このほかに県独自での物資調達が続けられている。

出所：内閣府緊急災害対策本部「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」平成24年8月28日。

（4）仮設住宅等

国土交通省によると、平成 24 年 10 月 1 日現在、応急仮設住宅は合計 5 万戸以上が建設され、福島県を除き必要戸数が完成している。

表 2.11 仮設住宅建設状況

都道府県名	必要戸数	着工済戸数	完成戸数
岩手県	13,984	13,984	13,984
宮城県	22,095	22,095	22,095
福島県	17,954	16,800	16,775
茨城県	10	10	10
栃木県	20	20	20
千葉県	230	230	230
長野県	55	55	55
合 計	54,348	53,194	53,164

出所：国土交通省「応急仮設住宅着工・完成状況」平成 24 年 10 月 1 日より作成。

内閣府によると、国家公務員宿舎、公営住宅計 65,055 戸が提供可能であり、うち 19,359 戸が提供済み（復興庁、平成 24 年 8 月 6 日現在）、雇用促進住宅においても、利用可能戸数 38,767 戸のうち、7,473 戸の入居が決定している（厚生労働省、平成 24 年 3 月 22 日現在）。

（5）寄付金・ボランティア活動

1）寄付金

下表に示す通り、主要な寄付受付機関である日本赤十字社、中央共同募金会（赤い羽根募金）、内閣府、各協同組合、ジャパン・プラットフォーム、日本財団に寄せられた寄付金・義援金（海外からの支援の一部を含む）は、総額 3,969 億 9,085 万 6,732 円（平成 25 年 1 月時点）にのぼっている[15]。これ以外

[15]対象期間は平成 23 年 6 月～25 年 1 月現在までばらつきがある。参考として、阪神・淡路大震災の義援金は、

にも、各 NGO や財団、宗教団体等を通じ多くの寄付が集められており、一機関で数億～数十億円規模にのぼる機関が複数あることから、総額は 4,000 億円を超えると考えられる。

表 2.12 寄付金・義援金の状況

受付機関	件数	総額（円）	種類	備考
日本赤十字社	2,893,882	323,669,593,161	義援金	平成 25 年 1 月 25 日現在（速報値）。海外からの義援金も含むが、海外赤十字等からの救援金は含まない。
中央共同募金会	-	40,639,161,652		平成 25 年 1 月 23 日現在。
内閣府	9,200	3,335,588,670		平成 24 年 8 月 31 日現在。一部外務省経由の海外からの支援を含む。
各協同組合	-	17,173,000,000	義援金・寄付金	平成 23 年 5~6 月現在。生協、農業、漁業、林業、労働者等の各協同組合、および信用金庫等の合計。国際協同組合年全国実行委員会調べ。
ジャパン・プラットフォーム	43,295	6,943,113,902	寄付金	平成 24 年 11 月 31 日現在。件数は平成 24 年 3 月現在。海外からの支援を含む。
日本財団	-	5,230,399,347		平成 24 年 9 月 18 日現在、国内外から寄せられた寄付。
合　計	-	396,990,856,732		

出所：各機関ホームページより作成。

なお、上記数字の対象期間は、本調査が海外からの支援として調査した対象期間である 2012 年 3 月末日までの一年間とは異なっているが、この期間に限ると、日赤、中央共同募金会の合計が 3,521 億円、ジャパン・プラットフォームが 6,835,992,863 円、日本財団が 4,966,101,059 円であり、この期間の金額が入手できなかった内閣府を除いて、上記との差額は約 123 億円と全体の 3%程度であるため、寄付総額の大部分は当初の 1 年間に寄せられたことがわかる。

被災者に直接配布される義援金は順次各都道府県の「義援金配分委員会」に送金され、同委員会を通じて被災市町村、さらに配分対象者へと配布されており、調査時点で 98%が送金済みである[16]。一方の寄付金（支援金、助成金等名称や性質は機関により異なる）は、各団体による被災地支援事業に充てられている。

2）ボランティア

岩手、宮城、福島の 3 県にそれぞれ 24、12、28 か所の災害ボランティアセンターが設置され、同センターの紹介によりボランティア活動を行った延べ人数は合計 94 万 7,000 人（岩手　約 339,100 名、宮城 約 460,900 名、福島　約 147,000 名）に上っている（厚生労働省、平成 24 年 3 月 23 日現在）。

2,645,040 件 1,006 億 7,897 万 1,076 円（日赤受付分）。

[16] 日本赤十字社、中央共同募金会、内閣府ホームページより。

2.5 今回の災害の特徴[17]

今回の災害の特徴として、以下の 7 点が挙げられる。

1） 被害規模が甚大であり、広範囲に及んだ。

巨大な津波と広範囲にわたる地震の揺れによって、広い範囲に甚大な被害をもたらした。最も大きな被害を受けたのは岩手、宮城、福島の 3 県であったが、関東地方においても地震、それによる津波、液状化の被害や、交通の麻痺による帰宅難民など大きな影響が出た。

2） 地震・津波・原発事故の「複合災害」であった。

観測史上最大級の地震、巨大な津波、大規模な原子力事故が同時期に連鎖的に発生し、対応は困難を極めた。特に、原発事故は、発災当日以降も被害状況や避難指示の内容が変化し続けたほか、事態の収束までにかかる時間の長さ、避難の長期化など、通常の自然災害とは異なる対応が必要となり、支援活動にも大きな影響があった。

3） 人的被害に関しては、地震による直接の被害は少なく、津波による被害が中心であった。

死者の大半は溺死によるものであった。また被害地域は、ほぼ等高線によって峻別されていた。これらの地域の間では、復旧・復興過程におけるニーズが大きく異なる。一方、地震の影響は、工場の被災による生産停止など人的被害以外の面で顕著に表れた。

4） 過疎化・高齢化社会を直撃した災害であった。

東北 3 県を中心とする広域にわたる被災地は、元来高齢化、過疎化が進んでいた。このため、今回の災害は被害の分散性（被害地の孤立化）ということが指摘されている。また、被災した多くの市町村では、65 歳以上の高齢者人口割合が 30%を超えていた。

5） 災害救護にあたるべき行政機能の崩壊が起こった。

救護・救援活動を主導すべき被災地の地方自治体役場や保健所等自体が壊滅的な被害を受け、被害状況の把握や救護・救援活動の調整は、マニュアル通りに運ばないことも多かった。

6） 直接・間接的に、東日本をはじめとする日本全体の社会経済が大きな影響を受けた。

初期の段階では、通信手段の途絶、生産・物流インフラの被害による物流の混乱、電力不足による計画停電と節電、さらに中長期的には、原子力災害による農水産物・飲料水汚染、国内外における風評被害等により、東日本をはじめとする日本全体の社会経済が大きな影響を受けた。原発事故による健康への影響や長期にわたる避難の影響については、長期的な検証が必要とされている。

7） 先進国で発生した災害であった。

海外からの支援という視点からは、途上国ではなく、通常は援助を提供する側の先進国で発生した災害であったことが、支援体制、受け入れ体制の違いとなって表れた。例えば、平常時から海外支援を受け入れている途上国においては、災害時には、国連を中心として合同でニーズ調査を

[17] 世界銀行「大規模災害から学ぶ：東日本大震災からの教訓　概要版」、JPF「垣根のない連帯と共感：東日本大震災における海外からの支援に関する調査事業報告書」、日本赤十字社「Japan: Earthquake and Tsunami: 12 Month Report」、日本赤十字社「日本赤十字社における東日本大震災の活動評価」（内部資料）。

行ったり、分野ごとに支援調整会合を設けるなど、海外の支援者が中心となって支援調整メカニズムが立ち上げられることが一般的であるが、日本は被災時においても中央政府の機能が確立しており、自国による支援が中心となったことから、こうした体制はとられなかった。これらの点については本調査の後半において分析を行う予定である。

3. 海外からの支援実績

日本は、世界第３位のGDPを誇り、世界有数の援助実施国であるが、震災後、海外から数多くの金銭的、物的、人的支援を受けた。支援を提供した国および公的な支援以外で支援を行った個人・団体の属す国の総数は、本調査しらべで 174 ヶ国・地域にのぼる[18]。何らかの金銭的、物的、人的支援を受けた国・地域のリストを以下に示す。

表 3.1 東日本大震災に際し金銭・物資・人的支援の実績が確認された国・地域[19]

東アジア	インドネシア、韓国、カンボジア、北朝鮮、シンガポール、タイ、台湾、中国、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス	18
南アジア	インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ	7
中央アジア・コーカサス	アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン	7
サブサハラ・アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、ガボン、カメルーン、ギニア、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、セーシェル、セネガル、タンザニア、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、ルワンダ	33
中東・北アフリカ	アフガニスタン、アラブ首長国連邦、アルジェリア、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、チュニジア、トルコ、バーレーン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、レバノン	19
中南米	アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、チリ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、パナマ、バハマ、パラグアイ、バルバドス、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ	29
大洋州	オーストラリア、キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア	13
欧州	アイスランド、アイルランド、アルバニア、アンドラ、イギリス、イタリア、ウクライナ、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マケドニア、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク、ロシア	46
北米	アメリカ、カナダ	2
		合計 174 ヶ国・地域

上記の表には、支援の申し出を行ったものの受け入れに至らなかった・または受入実績の確認ができなかったケース、複数国による支援の内訳が不明のケース、個人による支援など国が特定できないケース、2012 年 4 月以降に支援を行ったケース、お見舞いのメッセージは確認できたものの具体的な支援

[18] ただし、外務省により「寄付金の表明・提供あり」とされているもののその具体的金額や実績が確認できなかった国、支援国とされていても、その国からの支援実績が確認できない場合は、支援国数に含めていない。

[19] 外務省「2011 年版 政府開発援助（ODA）白書」および外務省 HP「各国・地域情勢 地域別インデックス」の分類に基づく。海外領土・海外県などはその帰属国による支援とみなした。企業、団体、NGO について支援元の国を確認できない場合は、複数国による支援、または本社・本部のある国とした。

の有無が確認できなかったケース等は含まれていない。また、ロータリークラブの各地区のように、構成員が複数の国にまたがる団体からの支援があっても、その個々の国から実際に支援があったことが確認できないケースは国名として含んでいない[20]。

支援を提供した国・地域を見ると、GDP（2011 年、current US$、世界銀行）は 15 兆ドルのアメリカから 3,500 万ドルのツバルまで、一人当たり GDP（2011 年、current US$、世界銀行）はルクセンブルクの 11.5 万ドルからコンゴ民主共和国の 230ドルまで、人口規模（2011 年、世界銀行）は 1 万人に満たないツバルから 13 億人を超える中国まで、様々である。

この他、外務省によると、以下の 43 の国際機関から支援の申し出を受けた[21]。

表 3.2 東日本大震災に際し支援の申し出があった国際機関

アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、東南アジア諸国連合（ASEAN）、黒海経済協力機構（BSEC）、カリブ共同体、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）、エネルギー憲章事務局、欧州連合（EU）、国連食糧農業機関（FAO）、地球環境ファシリティ、ガス輸出国フォーラム（GECF）、国際原子力機関（IAEA）、国際刑事警察機構（ICPO）、赤十字国際委員会（ICRC）、米州開発銀行（IDB）、国際エネルギー機関（IEA）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）、国際労働機関（ILO）、国際麻薬統制委員会（INCB）、国際移住機関（IOM）、国際科学技術センター（ISTC）、国際電気通信衛星機構（ITSO）、国際熱帯木材機関（ITTO）、国際電気通信連合（ITU）、メルコスール、北大西洋条約機構（NATO）、国連人道問題調整部（OCHA）、経済開発協力機構（OECD）、国連災害評価調整（UNDAC）、チーム国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国連人口基金（UNFPA）、国連人間居住計画（UN－HABITAT）、国連児童基金（UNICEF）、国連ボランティア計画（UNV）、万国郵便連合（UPU）、世界銀行、世界税関機構（WCO）、国連世界食糧計画（WFP）、世界保健機関（WHO）、世界貿易機関（WTO）	43

出所：外務省ホームページ

さらに、支援を行ったのは各国政府・国際機関といった公的機関だけではない。NGO や民間企業が主体となって行った支援、宗教団体による支援、個人の支援と支援主体は多岐にわたる。本章では、海外から受けた支援について、誰からどのような支援を、どのタイミングで、どの程度受けたかという観点で整理する。

3.1 金銭的支援

（1）金銭的支援の支援主体別実績

海外から受けた金銭的支援には、被災者に直接分配される義援金（日赤、中央共同募金会等を経由）と、日赤、NGO 等による被災地での支援活動に使われる資金（寄付金、支援金、助成金等）の二種類がある。これら金銭的支援の合計は、約 1,640 億円であった[22]。この金額は、最大 600 億円程度上方修正が必要な可能性がある。具体的には、支援の出し手側から見た支援情報（「XX 社が XXドルを寄付した」など）を得ていても、その受取先が確認できない場合は、受取側の情報をすでに確認・集計済み（例

[20] 支援のあったロータリークラブ各地区の構成国としてのみ国名が確認されたのは 12 か国（カーボヴェルデ、ギニアビサウ、クック諸島、コートジボワール、コモロ、スリナム、スワジランド、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、ドミニカ国、ハイチ、リベリア、南スーダン）であった。

[21] 本調査が実績を確認したのはこのうち 18 機関であった。この背景には、国際機関職員による寄付が本調査情報源において「個人」や「団体」として分類されその内訳が開示されていないことから機関名としての実績確認数が少なくなったこと、国際機関は日本政府の支援要請に基づいて活動する必要があることから、最終的に受け入れに至らなかった可能性があること等が考えられる。各機関の職員等による寄付は、上記に加え 7 機関で実績を確認した。

[22] 1 章で述べたとおり、物的支援や人的支援を金銭換算して含めることはしていない。

えば「XX 国の企業・団体から合計 XX ドルを受領」など）であって、数値が重複する可能性があることから、本調査では集計に含めなかった[23]。この金額は、2 章で確認した国内の主要な寄付・義援金額の約 4 割にあたり、また、対象期間が異なるため厳密に比較はできないものの、2011 年（暦年）の全世界の自然災害および人道危機に対する支援額の中で最大の金額であった[24]。

金銭的支援を行ったのは、支援全体と同じく174ヶ国・地域であった。支援主体別の実績件数を図 3.1 に、支援金額の合計を表 3.3 に示す[25]。

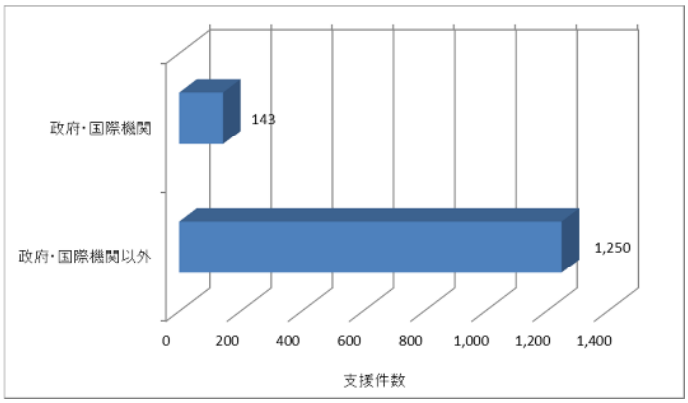

出所：調査団作成

図 3.1 金銭的支援の支援主体別実績（件数ベース）

表 3.3 支援総額・支援主体別実績 (金額ベース）（円）[26]

支援主体	金額
政府・国際機関	55,933,377,466
政府・国際機関以外	107,965,703,415
合計	163,899,080,881

出所：調査団作成

上記の通り、支援主体としては、政府・国際機関以外の支援件数が圧倒的に多いことがわかる。その出し手や取りまとめ団体は多岐にわたる。政府・国際機関以外では、個人、企業、NGO、財団等が主な資金の出し手となり、その取りまとめは、各国赤十字・赤新月社、NGO、企業、財団、その他多様な団体

[23] 支援の多くは日赤、各国赤十字を始めとする、本調査で確認済みの機関を経由する傾向があることから、この金額のうち一定程度は実際に重複している情報と考えられるが、個別の NGO や自治体に直接資金を送付する事例もあるため、一定程度は実際には重複しておらず金額の上方修正が必要となる可能性がある。

[24] OCHA 調べによる。詳細は後述の(3)「金銭的支援の支援時期」を参照。

[25]「政府・国際機関」とは、各国政府、国会、省庁、国軍、大使館、地方自治体、大統領や国王、国際機関から受けた支援を指す。これらの機関の職員有志による支援は、送金記録の記載内容等に基づき本調査の情報提供機関が分類しており、「政府・国際機関」に分類される場合と、「個人」として「政府・国際機関以外」に分類されている場合が混在する。「政府・国際機関以外」とは、上記以外のすべての支援を指し、各国赤十字、NGO、財団、企業、その他のあらゆる団体、個人による支援、および複数のカテゴリーをまたがる支援者が合同で行った支援が含まれる。政府からの支援が赤十字を通じて送られた場合、「政府・国際機関以外」に分類されている場合もある。また、企業、個人による支援は、多くの場合、各国赤十字を始めとする何らかの団体を通じて支援を行っている場合が多いため、より細かいカテゴリーを設けて分析を行ってもその実態が現れないことから、このような区分けとした。
また、支援件数とは、本調査が用いた各情報源において示されている件数を用いている。したがって、情報源によって、同じ機関から複数回にわけて送金された支援をその都度 1 件としている場合と、ある機関からの支援をまとめて 1 件としている場合、さらに当該機関が海外から受けた支援全てをひとまとめとして 1 件としている場合があるため、件数は目安であることに留意が必要である。また、個人・団体・企業が各機関に寄せた寄付の件数は多くの場合不明であり、一般からの寄付の場合、ほとんどは「その他の個人・団体」のように全体で 1 件にまとめられている。

[26] 資金がすでに集まっている段階での寄付表明（pledge）、および海外 NGO 等が東日本大震災支援の名目で集めた資金のうち日本側にまだ送られていない分を一部含む。実際の受取りまたは資金確保状況が確認できなかった寄付表明は含まない。また、情報源に円建ての情報のみ記載されている場合はその金額を使用。各国通貨建て金額のみ記載されている場合および、各国通貨建て金額と円換算金額の両方が記載されている場合は、各国通貨建て金額を使用し、2012 年 3 月 30 日付 IMF 為替レートで円換算した。台湾ドルのみ IMF レートの設定がないため、日銀の平成 24 年 3 月適用台湾ドル-米ドルレートを使用した。

が行った。

NGO には、米国の Mercy Corps、AmeriCares 等、災害救援を専門にする機関や、ワールドビジョン、セーブ・ザ・チルドレン、ユニセフ協会、救世軍等の日本にも支部・姉妹団体のある機関があった。宗教団体、ロータリークラブやライオンズクラブ等の社会奉仕団体も、世界中のネットワークを活かし多くの支援を取りまとめた。また、寄付取り纏め団体・サイトとしては日本の中央共同募金会にあたる韓国、台湾の団体や国際共同募金会（United Way）の他、Global Giving のようにインターネット上で多くの NGO の活動を紹介し寄付を取りまとめる募金サイトがあった。

世界各地に広がる日本人のネットワークが感じられる支援としては、日本が支援した病院・学校等施設や、日本による研修受講生 OB 等かつて日本の支援を受けた人々の呼びかけによる支援、姉妹都市を含む地方自治体、日本との友好交流協会、日本人・日系人会、県人会、留学生会、同窓会による支援等があった。また、日頃の業務・活動上のつながりを通じ提携・姉妹団体に送付された支援として、各国の生協や国際協同組合同盟の他、例えばノルウェー水産物審議会、パラグアイ日系農協中央会、フィリピン自作農民連合会や、林業、畜産など、各国の協同組合・業界団体による支援や、各国の商工会議所および各国にある日系商工会議所、さらに在日各国商工会議所による支援の取りまとめがあった。

多くの企業は、企業としての寄付に加えて、従業員による募金額に対するマッチングファンドという形でも寄付を行った。また、国連グローバル・コンパクト事務所は、世界で 1 万を超える団体（そのうち企業が約 7,000）が参加するグローバル・コンパクト参加団体に対して、ジャパン・プラットフォームを通じた支援を呼びかけた。個別の企業・団体からの寄付となるため、この総額はジャパン・プラットフォームとして把握はしていないものの、各国の企業から多くの寄付が寄せられた。

本調査では支援元として分析には表れないものの、日赤、各国赤十字・赤新月社、日本の在外公館等に対しては、企業や国際機関、大使館等に勤める個々人による寄付も数多く寄せられた。一般の有志または著名人のグループによる支援の取りまとめも多く確認された。例えば、街頭や店舗・職場・学校等での募金活動、モンゴルの公務員や駐日バングラデシュ大使館員が全員 1 日分の給与を寄付した例、チャリティバザーやコンサート、アート展示会の開催を通じた募金、バイアスロン世界選手権にて 4 選手が優勝金額全額を、また台湾プロ野球 4 球団選手全員が一日分の所得を寄付など、それぞれが自分のできることを考えて行ったことが感じられる支援が数多くあった。また、インターネットやソーシャルメディアを通じ、支援の呼びかけやそれに対する反応が世界中に素早く広がったということもあった。

さらに本調査の対象外ではあるが、2011 年 6 月、オマーン企業・部族長のリーダーが、26 億円の浄水器を福島県南相馬市落合工機に発注し、原発事故で操業継続が困難な中、雇用を生み出す大量注文となった例など、被災地産品の購入を通じた支援も、国内だけでなく海外でも行われた[27]。

（2）金銭的支援の地域別実績

図 3.2 および 3.3 に、地域ごとの支援実績を示す。金額では中東・北アフリカ地域と北米地域がそれぞれ全体の三分の一近くを占め、圧倒的な存在感であるが、中東・北アフリカ地域はその大部分をクウェート政府による 400 億円の支援およびカタール政府による 1 億ドル（約 82 億円）の支援という飛びぬけて高額の支援をはじめとする産油国の政府による大口支援が占めており、全体の件数は複数地域・国際機関を含む 10 地域のうち八番目であり、少ない。北米地域も件数は全体の三番目であり、他地域と比べ 1 件あたりの金額が大きかったことが窺える。件数が最も多かったのは欧州であり、東アジアは金額が全体の三番目、件数が二番目に多かった（BOX 1「隣国の芸能人により広がった支援の輪」を参照）。

[27] ジャパン・プラットフォーム「垣根のない連帯と共感」より

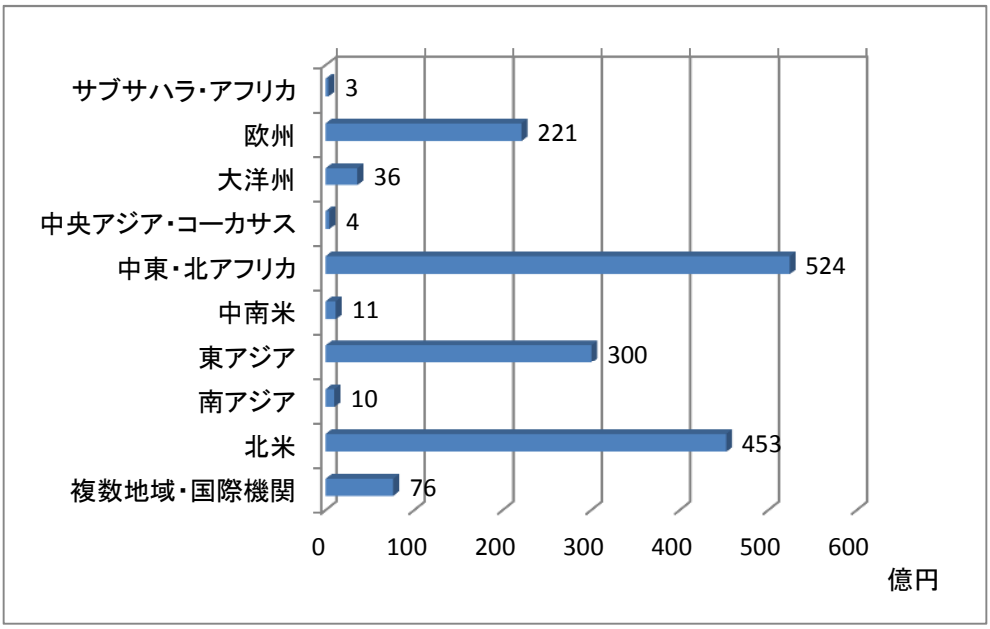

出所：調査団作成

図 3.2 金銭的支援の地域別支援実績（金額ベース）

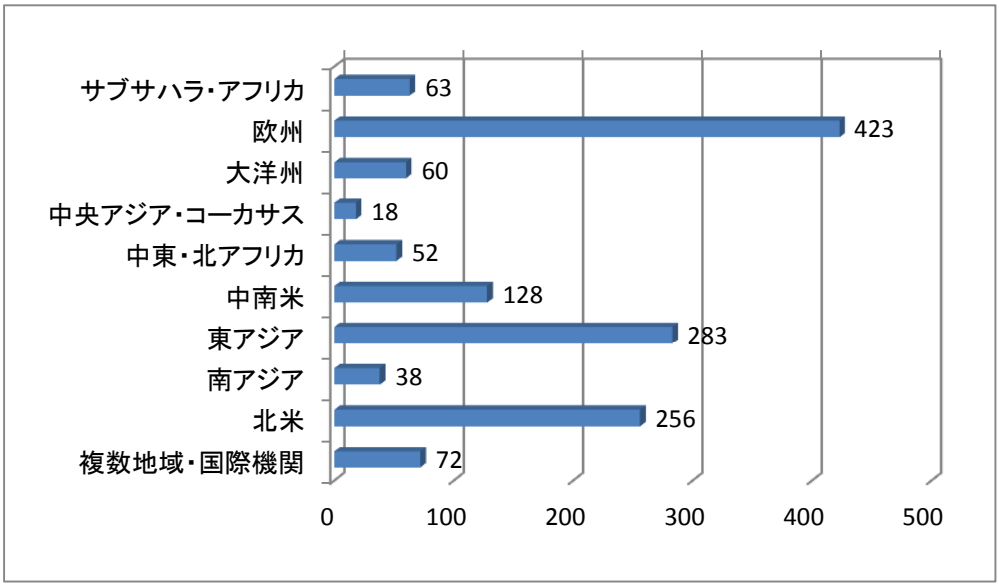

出所：調査団作成

図 3.3 金銭的支援の地域別支援実績（件数ベース）

BOX 1　隣国の芸能人により広がった支援の輪[28]

韓国、中国、台湾、シンガポール、香港の官民による金銭的支援の合計は、約 233 億円に上ります。この中には、日本でも人気が高い隣国の芸能人からの支援や、彼らの呼びかけによって集まった支援も含まれています。

韓国からは、ペ・ヨンジュンが 10 億ウォン（約 7,000 万円）を寄付したのを筆頭に、ソン・スンホン、リュ・シウォン、チェ・ジウらがそれぞれ 2 億ウォン（約 1,500 万円）ずつ寄付しました。人気歌手グループ BIGBANG の事務所は 5 億ウォン（約 3,700 万円）、KARA も新曲の利益を全額寄付すると発表しました。

台湾では 3 月 18 日夜に震災チャリティ番組を放送し、100 人以上の芸能人が参加しました。日本でも活躍するビビアン・スーは 16 日に 100 万台湾ドル（約 280 万円）を寄付したそうです。有名司会者のミッキー・ホアン（黄子佼）は 24 日にタレントのケビン・ツァイ（蔡康永）、ジアン・ヨウボー（蒋友柏）、ステファニー・スン（孫燕姿）など 53 組に呼びかけてチャリティオークションを開催し、少なくとも 53 万元（約 650 万円）を日本の関連団体に寄付する考えを示しました。

香港でも同様に、映画スターのジャッキー・チェンの呼びかけにより「愛は国境を超える」チャリティコンサートが 4 月 1 日に開催され、1 万人の観客を前に 170 人以上の芸能人が参加しました。約 300 万米ドル（約 2 億 4,000 万円）の収益は全額寄付すると発表されています。

香港歌手のイーソン・チャン（陳奕迅）は中国でのコンサートで日本のファンへ励ましのメッセージを送りました。また、台湾女優のスー・チーは自身のマイクロブログ（中国版ツイッター）に「私たちの手から真心を送り、共に被災者のために祈りましょう」と書き込み、自身も節電に努めたといいます。

次に、ODA 対象国、非対象国別の支援件数、金額を図 3.4、図 3.5 に示す[29]。

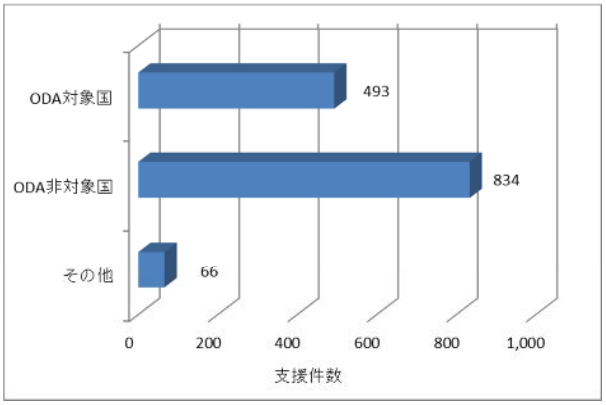

出所：調査団作成

図 3.4 金銭的支援の ODA 対象国/非 ODA 対象国別支援実績（件数ベース）

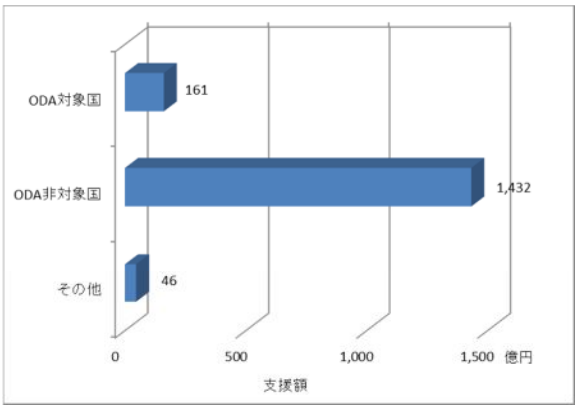

出所：調査団作成

図 3.5 金銭的支援の ODA 対象国/非 ODA 対象国別支援実績（金額ベース）

[28] WoWKorea　http://www.wowkorea.jp/news/enter/2011/0317/10081421.html　及び Record China http://www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=50229 他より抜粋。

[29] 分類は「2011 年版　政府開発援助（ODA）白書」に基づく。ただし、2011 年 7 月に独立した南スーダンは 2011 年度版 ODA 白書の「サブサハラ・アフリカ地域における日本の援助実績」に記載されていないが、現在日本の ODA を受けているため、ODA 対象国として扱った。

支援金額の大半は、主に先進国であるODA非対象国による支援であったが、件数でみると、ODA対象国の割合は、全体の三分の一を占めている。ODA 対象国からの支援は、金額は先進国と比べ多くなくとも、多くの ODA 対象国が支援を行ったことで、結果的に全体の支援国数が 174 ヶ国・地域まで伸びたと考えられる。

なお、1 件あたりの金額は、1,000 円から、多いものでは 400 億円まで様々であり、中央値は約 410 万円であった。国別総額（政府・民間すべて）では[30]、17 の国・地域（東アジア 7、欧州 4、中東・北アフリカ 3、北米 2、大洋州 1）が 10 億円を超える支援を行い、このうちアメリカ、クウェートが 400 億円を超え、次いで台湾が 100 億円を超えた。

（3）金銭的支援の支援時期

図 3.6、3.7 に支援時期別の支援実績を示す[31]。ただし、件数および金額にして全体の三分の一の支援は、正確な支援時期が不明であったため、支援情報の取りまとめ時期がわかっている情報については「XX 月まで」と整理した。時期が全く不明な支援実績（324 件、約 450 億円分）は、本分析には含めていない。

これらを見ると、最初の三か月程度の緊急救援期に支援が集中しており、各国が素早い対応を取ったことがわかる。一方、その後も 1 年間を通じて継続的に支援が届いており、クウェート政府により 2011 年 10 月以降に提供された原油代金相当額約 400 億円が 2012 年 1 月に東北 3 県に復興基金として送金されたり、当初から 1 億ドルの支援を表明していたカタール政府が「カタールフレンド基金」を立ち上げ 2012 年から水産分野等の復興事業の支援を始めたように、より長期的な復興に向けた活動にも、こうした支援が活用されている。

国連 OCHA によると、2011 年に国外から緊急人道支援をもっとも多く受けたのはソマリアの 868,139,570ドル（本調査の分析に使用したレートで約 713 億円）[32]であった[33]。本調査では、上記のように、支援時期が不明な情報や支援情報の取りまとめ期間が発災から2012 年 3 月またはそれ以降という情報も多いことから、2011 年 12 月までの支援総額を算出することはできなかった。1 年間の全体金額と支援時期の傾向から、発災当初に日本が 2011 年に海外からの緊急人道支援最大受け入れ国となる見込みと報じられたことは、その後の実情におおむね整合していたものと判断できる。

---

[30] 複数国による支援は含めない。

[31] 支援時期は入金日の日付。入金日が不明の場合は、寄付の発表または連絡日。これらも不明の場合は、プレスリリースの日付を使用。「2011 年 3 月」のように日付が不明の場合は、当該月末日として分類した。

[32] 次いでスーダンの 741,497,675 ドル。東日本大震災は 722,997,114 ドルと掲載されており、3 番目に多い数値である。Financial Tracking Service (FTS). Global Summary for 2011. http://fts.unocha.org/pageloader.aspx?page=emerg-globalOverview&Year=2011

[33] 通常の開発援助は含まない。参考として、OECD DAC の統計によると、2011 年の ODA 最大受益国・地域はアフガニスタンの 5,751 百万ドル（純支出ベース）、本調査が引用したソマリアが受けた人道援助総額約 868 百万ドルは同統計でいうと上位 18 番目にあたる金額であった。

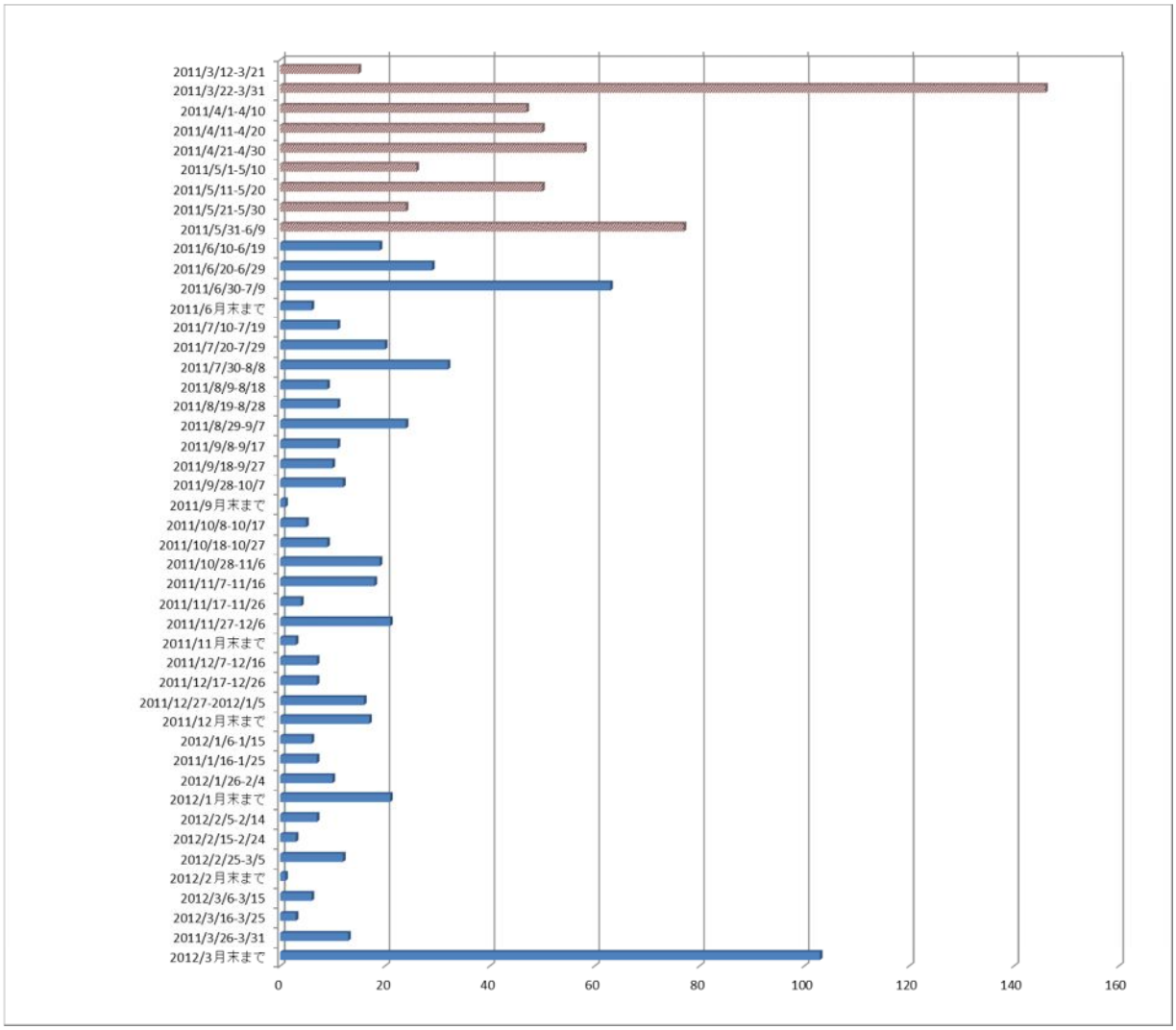

出所：調査団作成

図 3.6 金銭的支援の支援時期別支援実績（件数ベース）

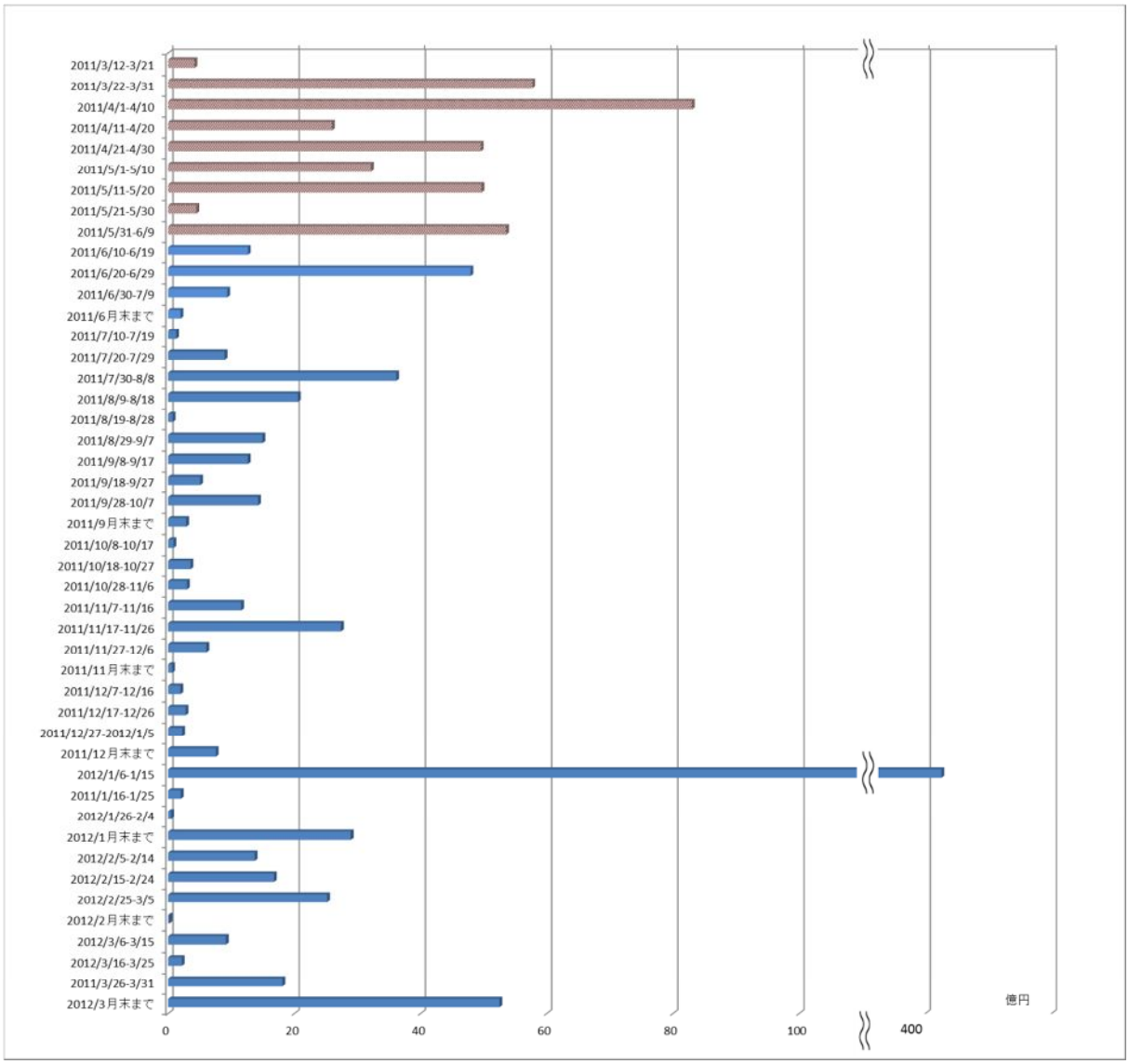

出所：調査団作成

図 3.7 金銭的支援の支援時期別支援実績（金額ベース）

（4）金銭的支援の支援経路

支援の日本側での受取先としては、在外公館経由の支援を含む日赤が、件数ベースで約 4 割、金額ベースで全体の四分の三と最も多かった。この中には、被災者に直接配布される海外からの義援金と、現地での支援活動に活用される海外救援金の両方が含まれている。

日赤以外では、JPF、JANIC、日本財団等、NGO による活動へ助成を行う機関や、国際 NGO の日本支部・姉妹団体、普段海外で活動している国際協力 NGO 同士のネットワークを通じた支援や、企業、協同組合、業界団体・組合、宗教団体、ロータリークラブやライオンズクラブ等の社会奉仕団体、姉妹都市等が、それぞれの既存のつながりを活かして支援を行った例が多くあった。被災自治体に直接支援を提供する例もあった。

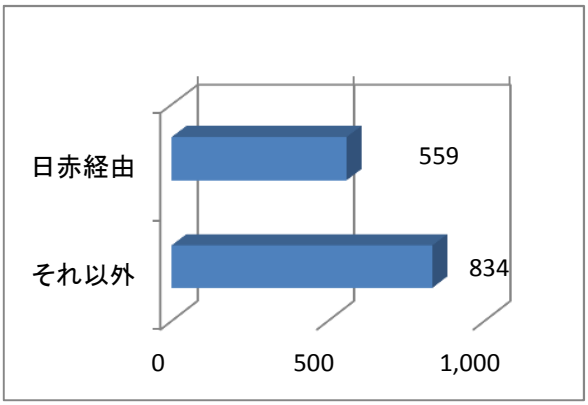

出所：調査団作成

図 3.8 金銭的支援経由先(件数ベース)

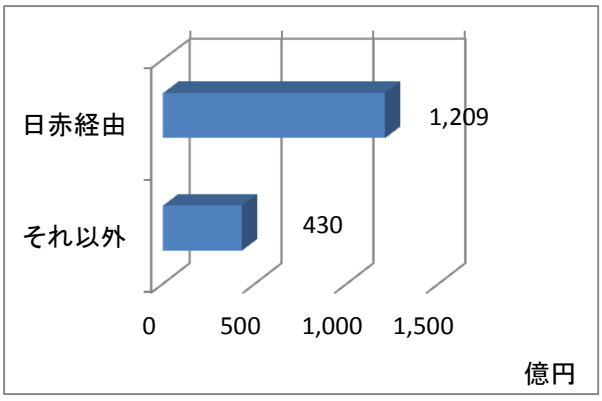

出所：調査団作成

図 3.9 金銭的支援経由先(金額ベース)

BOX 2 外資系企業及び日本に住む外国人からの支援

本調査では、海外から入ってきた支援に着目し、日本に支援を送り届けた組織、団体、個人を主体としてデータの整理・分析を行いました。一方、日本国内の外資系企業や、日本在住の留学生、外国人からもたくさんの支援を受けたと考えられますが、本調査でそれらの実績を全て確認することはできませんでした。以下に、外資系企業及び日本に住む外国人からの支援の具体的な事例をいくつか紹介いたします。

【外資系企業による支援の手】

日本国内の外資企業の支援については、在日米国商工会議所（ACCJ）が取りまとめた報告書があります[34]。これによると、アンケート調査に回答した企業 75 社の 98%は現金を寄付、91%は物資またはサービスを提供し、また、回答企業のうち、27 社は 1000 万ドル以上の現金と物資を寄与したと報告されています。

具体的な例をみると、世界最大の航空宇宙機器開発製造会社であるボーイング社では世界中の同社社員から、震災後わずか数日の間に救済と復興のために約 100 万ドルの寄付金を集め、東京事務所の寄付金とともに赤十字社に寄付しています。また、同社社員は、その後も継続的に東北地方の避難シェルターへ、文房具、おもちゃの飛行機、食料品等複数の物資を贈り続けているそうです。

アセットマネジメント企業のキャピタルサービスグループでは、数名の社員が 4 月及び 5 月に気仙沼市、石巻市及び多賀城市へ赴き、シェルターや被災者の家々へ救援物資を配り、瓦礫の清掃を手伝いました。さらにボランティアが東京の「セカンドハーベスト・ジャパン」の物資提供を手伝っています。同社は、ピースウィンズ・ジャパン、あしなが育英会及び ACCJ 災害救援金を含む、東北の被災者支援を行っているNGO・団体に対し、270 万円以上の寄付も行っています。

家具やインテリアなど生活用品を販売するイケア・ジャパンの CEO は、3 月 12 日に災害救済プロジェクトマネジャーに対し、「わが社のものを送ることに躊躇しないでほしい。流通センターの在庫がすべて被災地に行っても大丈夫だ。被災者の生命と安全な環境が最も大切だ。貴方を信じている」と伝えました。これを受け、イケア・ジャパンは、短期的緊急救済支援として、布団カバー・布団 6,000 組、タオル

[34] 「2012 ACCJ CSR(企業の社会的責任)年報」、在日米商工会議所、2012 年より抜粋。

4,500 枚、ポテトチップス 6 万袋、ミネラルウォーター2 万 3,000 本、ぬいぐるみ 9,400 個を寄贈しました。さらに仮設住宅支援として、約 30 名の社員がボランティアとして参加し、仮設住宅に住む被災者に対して、ライフ・スターター用品（机、ランプ、台所用品、タオル、おもちゃ他）を届ける支援を行っています。

【日本に住む外国人による支援の手】

法務省によれば、2011 年末の外国人登録者数は約 208 万人にのぼります。日本は、これら外国人からもさまざまな形で支援を受けました。例えば、仙台市に在住の中国、韓国、ネパール、モロッコの留学生たちは、震災発生直後から仙台市災害言語支援センターを拠点として、日本人スタッフと協力しながら外国人被災者への支援活動をはじめ、県外の外国人、日本人、さらには各国大使館やメディアなどからの電話相談に対応しました[35]。また、仙台市災害対策本部からの情報を多言語に翻訳して、海外に発信しました。

岩手県職員によれば、南米のような国では海外送金手数料が高いため、親戚や知人に寄付金を託し、被災地に直接お金を届けるといったケースもあったそうです。こうした個人による支援実績は確認が難しいですが、日本に住む外国人が日本や母国の NGO 団体を通じて支援を行ったり、個人として寄付金を届けたり、被災地に行ってボランティアを行ったり、物資を支援したりといったことは、数多く行われたと考えられます。

日本在留のミャンマー難民からも支援を受けました。在日ミャンマー人団体によると、被災地でボランティア活動を行ったミャンマー人は、述べ 500 人。彼らは現地で被災した家の清掃やミャンマー料理の炊き出しなどを行いました[36]。ミャンマー難民は、長期査証もなく、毎日不安定な生活を送っています。しかし、彼らは、「日本に受け入れてもらっているので感謝の気持ちで」、「困っている人のために何かするのは当たり前」、「（08 年にミャンマー南部を襲った）サイクロン『ナルギス』の被害の際、日本から寄せられた募金に感動した。今、お返ししたい」という気持ちで支援活動を行ったといいます[37]。東日本大震災の被災地でボランティア活動をするミャンマー難民の話は、ドキュメンタリー映画「すぐそばにいた TOMODACHI」となっています。

[35] （財）自治体国際化協会、外国人住民災害支援情報より抜粋。
http://www.clair.or.jp/tabunka/shinsai/infoforeign/info_06.html
[36] 日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXNASFK1700W_X10C12A8000000/?df=2 より抜粋。
[37] NPO 法人難民支援協会 http://www.refugee.or.jp/jar/news/2011/09/29-1428.shtml より抜粋。

3.2 人的支援

（1）人的支援の支援者

発災後 1 年間で日本が海外から受けた人的支援は 160 件[38]、支援主体別では、政府・国際機関による支援が 77 件、政府・国際機関以外が 83 件となっている（表 3.4）。件数ベースでは政府・国際機関よりもそれ以外による支援の方が大きい。支援国・地域数は合計 99 ヶ国[39]にのぼり、うち 6 割にあたる 61 ヶ国は日本の ODA 対象国からの支援であった。国連、EU、ASEAN、IAEA のような国際機関及び地域連合組織による支援も 14 件受けている。

表 3.4 人的支援の支援主体別実績（件数）

支援主体	件数
政府・国際機関	77
政府・国際機関以外	83
合計	160

出所：調査団作成

（2）人的支援の支援経路

捜索・救助、医療人材の海外からの派遣の受け入れは、基本的に外務省を経由して行われた。一方、被災者支援、人的交流、支援調整については、日赤や NGO・団体、企業等、多様なルートで実施されている。

（3）人的支援の支援内容

海外からの人的支援は多岐にわたるが、大きくは、捜索・救助、医療[40]、被災者支援[41]、支援調整[42]、人的交流[43]、原発事故対応に分類できる。カテゴリー別支援実績の件数による内訳は、表 3.5 に示す通り捜索・救助 19 件（救助犬 7 件）、医療 11 件、被災者支援 63 件、支援調整（各種調査を含む）28 件、人的交流 25 件、原発事故対応 14 件となっている。

表 3.5 人的支援実績（件数）

支援主体	捜索・救助	医療	被災者支援	支援調整	人的交流	原発事故対応	合計
政府・国際機関	17	9	21	8	12	12	79
政府・国際機関以外	2	2	42	20	13	2	81
合計	19	11	63	28	25	14	160

出所：調査団作成

捜索・救助及び医療人員の派遣 30 件のうち、26 件は政府あるいは国際機関により行われた。残り 4 件はトルコを拠点とした NGO である IHH 人道緊急支援財団及び同じくトルコの国際災害援助 NGO である KIMSE YOK MU、米国の NGO である International Medical Corps、米国の医師（個人）によるものであった。

---

[38] この中には原発事故支援の件数も含まれている。
[39] 複数国による支援のうち、国名がわからないものは除いた。
[40] 医師、看護師及び医療事務、薬剤師等。
[41] 捜索・救助、医療以外の被災者を支援する活動全般（ボランティア・炊き出し・心理士など）。
[42] 団体間の調整や所属団体の活動の円滑化・促進など、支援者への働きかけ（ニーズ調査・広報・申請書書き・支援専門家等）。
[43] 外国訪問への招待、来日したサッカー選手による練習への招待など。

捜索・救助、医療人材の派遣数を表 3.6 に示す。これによると、捜索・救助隊 25,348 名[44]（救助犬 29 頭）、医療人材 87 名、救助・医療関連スタッフ 36 名が派遣された。救助・医療関連スタッフは、捜索・救助隊、医療支援隊に同行した報道関係者や調査ミッションである。

表 3.6 救助・医療支援実績[45]

捜索・救助隊(人)	医療従事者（人)[46]	救助・医療関連スタッフ（人）
25,348	87	36

出所：調査団作成

捜索・救助隊[47]を派遣したのは、米国、中国、台湾、モンゴル、インド、インドネシア、フランス、シンガポール、韓国、ロシア、南アフリカ、メキシコ、英国、トルコ、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、スイスの 18 ヶ国であった。韓国、シンガポール、台湾、中国、ロシア等の隣国は発災直後に捜索・救助隊を送った（BOX 3 「隣国からの迅速なレスキューチームの派遣」を参照）。捜索・救助隊の派遣人数では、2 万人以上の軍隊を派遣した米国の「トモダチ作戦」によるものが大きくなっている（BOX 4 「米軍による大規模支援：トモダチ作戦」を参照）。

BOX 3 隣国からの迅速なレスキューチームの派遣

発災直後、支援活動として先ず行われるのが被災者の捜索・救助です。韓国からは 3 月 12 日に消防防災庁職員などで構成されるレスキューチームが派遣され、さらに 3 月 14 日には追加支援隊員 102 名が派遣され、総勢 107 名という大規模な救援隊が被災地で活動を行いました[48]。

中国の救援隊は、11 日には日本行きを求め、12 日には全隊員が集結していたといいます。命令を待つ隊員の中にはニュージーランド地震の被災地から帰国したばかりの者や、雲南省盈江地震の救援隊から選ばれた者もいたそうです[49]。12 日にはシンガポールからのレスキューチームも成田に到着し、福島県で活動を開始しました。

ロシアからもロシア非常事態省の 160 人規模の救助チームが派遣されました。ロシアの救助チームは体力に優れ、捜索活動に熱心で、タンクが壊れ，人体にとって危険な冷凍用のアンモニア溶液が垂れ流しになっているのを見ても、臆することなく、危険を冒して手作業で修理する場面もあったそうです[50]。

44 米軍からの支援（24,500 人）を含む。
45 人数は派遣数（実数）であり、延べ数ではない。
46 医師、看護師、医療事務担当者を含む。
47 救助犬の派遣を含む。
48 外務省ホームページ「世界が日本に差し伸べた支援の手～東日本大震災での各国・地域支援チームの活躍」vol73、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol73/index.html より抜粋。
49 「人民網日本語版」2011 年 5 月 12 日より抜粋。
50 在ロシア日本大使館ホームページ http://www.ru.emb-japan.go.jp/japan/JEarthquake/JHelp_from_Russia.html

BOX 4 米軍による大規模支援:トモダチ作戦[51]

米国のオバマ大統領は、地震当日の深夜には菅総理(当時)に連絡をとり、「日本に対して可能なあらゆる支援を行う用意がある」と表明しました。そして米国は、米軍 24,500 人、艦船 24 隻、航空機 189 機等の投入(最大時)による大規模な活動を実施しました。作戦名は、「トモダチ作戦(Operation Tomodachi)」と名付けられ、日本語の「友達」にちなんでいます。トモダチ作戦では、主に以下の 4 つの活動が行われました。米国の救援活動は、自衛隊との共同作業で行われました。米軍の献身的な働きぶりを目にした被災者から感謝の言葉が寄せられることも多く、被災地では作戦名の「トモダチ」にふさわしい、心の交流も数多く生まれました。

活動 1:被災者の捜索・救助支援

活動例:空母ロナルド・レーガン等が艦艇やヘリによる捜索・救助支援を実施し、10 名の被災者を救助しました。

活動 2:救助物資・人員の輸送支援、物資の提供

活動例:食料約 246 トン、水約 8,131 トン及び燃料約 120 トンを提供・輸送しました。

活動 3:福島原子力発電所事故への災害対処

活動例:原子炉冷却支援として、消防車の提供、消火ポンプの貸与、真水搭載バージ及びポンプの貸与、ホウ酸の提供等を行いました。また、情報収集・分析専門家や米海兵隊・放射能等対処専門部隊(約 140 名)も派遣されました。

空母「ロナルド・レーガン」
出典:外務省HP

活動 4:被災地のインフラ復興支援

活動例:仙台空港における民間航空の運航のための復興支援や気仙沼市大島の瓦礫除去、JR仙石線の復旧等、宮城県を中心に復興支援を実施しました。

米軍の他にも、オーストラリア軍も自国の救助隊の輸送のために使用した C17 機をそのまま日本に留め、救援物資や自衛隊員の輸送支援を行っています。

日本政府に対して医療チーム派遣の申し出を行った国は 30 ヶ国以上であるとされるが、国内での体制が整わないという理由等から日本政府としての受け入れはイスラエル、タイ、ヨルダン、フィリピンの 4 ヶ国に留まった(BOX 5「栗原市長の強力なサポートにより実現したイスラエル医療支援チームの支援」を参照)。政府を通さず、NGO 経由或は直接支援を行った国もある。それらは、インドネシア、オランダ、カナダ、スリランカ、台湾、トルコ、米国の 7 ヶ国である[52]。

[51] 外務省「東日本大震災に係る米軍による支援(トモダチ作戦)2011 年 8 月 29 日」より作成。
[52] 個人レベルでの医療支援等、全ての可能性を把握できていない可能性も考えらる。

BOX 5 栗原市長の強力なサポートにより実現したイスラエル医療支援チームの支援[53]

日本政府は、4 ヶ国から医療支援チームを受け入れました。その中で、イスラエルは最も早くかつ大規模なチームを派遣しました。イスラエルは、3 月 20 日に駐日イスラエル大使を通じて医療を含めた先遣隊の派遣の申し入れを行い、3 月 28 日には支援チームが南三陸町に入り、医療活動を開始しました。医療チームの規模は、当初は 30 名くらいを予定していましたが、実際は 55 名が来日しました[54]。

イスラエルの医療チームの受け入れが他の国よりもスムーズに行われた背景としてイスラエルに滞在経験を持つ宮城県栗原市長の仲介による栗原市の強力なサポートがあります。医療チームの受け入れにあたり、市長は自ら駐日イスラエル大使館と現場視察を行い、医療支援の可能性を話し合いました。さらに、市長は、医療活動の拠点及び電力の確保、支援チームのベースキャンプの確保等、医療チームの受け入れに伴う様々な準備を、支援の申し出があってからわずか 8 日間の間に手配しました。

イスラエルの医療チームが活動を開始してからは、そのサポートとして日本からは外務省職員、通訳ボランティアスタッフのほかに日本人医師、看護師及び調整員が派遣され、現地に入っていた多くの日本側医療チームとの調整を行いました。診療の際には、イスラエル人医療スタッフからの日本と外国の間での薬剤の種類や用量の違いに関する疑問が多く、国際経験豊かな日本人薬剤師の応援が大変役に立ったといいます。

イスラエルチームの献身的な医療活動は、4 月 11 日まで行われました。撤収に際しては、イスラエルチームは、彼らが持参した医療設備・器具を南三陸町に残していきました。これは、全てを流されてしまった三陸町住民の強い願いでもあり、また、仮設医療所の早期開設にも役立つとして、とても感謝されました。

支援調整員は 152 名派遣された（28 件[55]）。支援調整員は、災害評価、経理支援、ニーズ調査、緊急災害支援、財務管理支援、活動報告アレンジ、広報、支援対策検討、物流支援、コンサルティング等を目的として海外から日本政府機関や NGO、企業等に派遣された人材である。政府・国際機関による派遣は、WFP、UNDAC、OCHA、IAEA などの国際機関によるもので、これらの組織は全体の支援調整を図り、その情報を世界に発信することを主な目的としていた（BOX 6「国連機関による海外と被災地を結ぶ支援」を参照）。NGO や企業は、個々の組織の活動内容、活動量や支援範囲を見極め、また、組織の円滑な活動を手助けすることを目的として支援調整員を派遣していた。

[53] 「外交」vol.07（2011 年 5 月　外務省発行）6-9 ページより作成。
[54] 西澤匡史・杉本勝彦『いのちを守る：東日本大震災・南三陸町における医療の記録』（ヘルス出版、2012 年 2 月）144 ページによれば 55 名の内訳は、医師 14 名、看護師 7 名、薬剤師 1 名、臨床検査技師 2 名、診療放射線技師 1 名、ほか調整員、通訳等となっている。
[55] 28 件中 3 件は派遣人数が不明であった。

BOX 6 国連機関による海外と被災地を結ぶ支援[56]

国連人道問題調整事務所[57]（OCHA）、国連世界食糧計画（WFP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）といった国連機関は、海外からの支援を被災地に早く、的確に届けるための支援を行いました。例えば、海外での緊急援助に精通している WFP は、支援物資の国内輸送や食糧備蓄用の可動式倉庫とプレハブを各被災地に設置しました。また、OCHA は、発災直後から日本政府との情報交換を開始した上で、UNDAC チームを派遣しました。UNDAC チームは、国際社会への情報発信と海外支援受け入れに関する日本政府へのアドバイスを行いました。UNDAC チームが作成したレポートは、OCHA のアジア大洋州事務所によってシチュエーションレポートとしてまとめられ、世界に向けて英語で発表されています。日本から発信される英語による文書が限られる中、これらのレポートは各国政府・機関が日本へ支援を行う際の貴重な情報となったと考えられます。

被災者支援については、人数が不明なものが多いため、人数ベースでの集計は行っていないが、その内容についてみると、在京大使館職員、企業社員、ASEAN 事務所から派遣された若者たち（BOX 7「ASEAN（東南アジア諸国連合）青年親善キャラバン」参照）、飲食団体やスポーツ団体等、様々な人たちが組織化し、被災地で瓦礫撤去や多国籍料理の炊き出し等のボランティア活動を行った。ピースボート、クラッシュジャパンといった NGO には、それぞれ 54、83 ヶ国・地域から、800 名、1200 名もの個人が集まり、被災地でボランティア活動を行ったという例もみられた。また、NGO や企業による心理社会ケア専門家の被災地への派遣、海外の学生と日本の大学生との共同による東北復興支援なども行われた。

BOX 7 ASEAN（東南アジア諸国連合）青年親善キャラバン

震災を受け、2011 年 4 月 9 日に開催された日 ASEAN 特別外相会議の際に、スリン ASEAN 事務総長から、日本政府に対し、ASEAN 青年親善キャラバンの派遣が提案されました。そして、金銭や物資の支援だけでなく、「心のきずなを大切にしたい」として、 ASEAN 事務局が各国政府や企業に呼び掛けて実現しました[58]。

キャラバンは、2004 年のスマトラ沖地震による津波の被災者や、 ASEAN 事務局関係者、アーティスト、メディア関係者等約 45 名で、さらに日本滞在中の ASEAN からの留学生 25 名、合計 70 名で構成され、2011 年 6 月 3 日から 5 日までの間、宮城県石巻市を訪問しました。この親善キャラバンは、避難所の清掃、ASEAN 各国料理の炊き出しの提供（サテーやパッタイ、東南アジア風の串焼きや焼きそば等々）、歌や踊りの披露等のボランティア活動を通じて ASEAN からの友情を示し、被災者を勇気づけました。

人的交流支援についても、被災者支援と同様に人数が不明なものが多いため、人数ベースでの集計は行わなかった。人的交流支援の内容は、海外のプロスポーツ団体による被災地の子供たちを対象としたスポーツ教室の開催、政府・NGO 団体による被災に遭った子供たち・家族の海外への招待や留学等である。政府団体、地域組織、スポーツ界、芸能界、音楽業界、姉妹都市（BOX 8「国際姉妹都市に

[56] 外務省 HP「わかる！国際情勢」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol75/index.html より抜粋。
[57] UNOCHA は、自然災害や内戦などに対する緊急人道援助への提案や調整を担う機関。
[58] 「ASEAN 青年親善キャラバンの来日」、外務省プレスリリース、2011 年 6 月 3 日より抜粋。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/6/0603_10.html

よる協力」参照）、大学業界、学生会、料理業界、産業界、宗教団体等、日本との様々なつながりから、各々の特徴を生かした、多様な支援が行われた。

BOX 8 国際姉妹都市による協力

市民の文化交流や親善を目的として、日本の多くの自治体が海外の自治体と姉妹・友好都市にかかる協定を締結しています。今回の東日本大震災においては、被災地をはじめ、日本の自治体は、これら海外の姉妹都市から多くの支援を受けました。

宮城県仙台市と姉妹都市提携を結んでいるベラルーシの首都ミンスクでは、震災発生直後から市内にある交流のシンボル「仙台広場」に、多くの市民が訪問。犠牲者を悼み、花束やろうそく、折り鶴などが手向けられ、中には日本語で書かれたメッセージも見受けられました[59]。

福島県白河市と姉妹都市であるフランスのコンピエーニュでは、募金活動のほか、市民メッセージや幼稚園児が作った折り鶴を白河市に送りました。岩手県大槌町と姉妹都市である米国のカルフォルニア州ブラッグでは、市民によるボランティア組織「フォートブラッグ・大槌文化交流協会」が中心となって、発災 6 日後には「大槌救援基金」を設置し、商店やレストラン、農産市の協力を得て募金箱の設置を行いました[60]。さらに大槌で撮った写真や記念品を持ち寄り、町内のギャラリーで大槌救済寄付イベントの開催を実施、「大槌を守ろう、寄付Tシャツ」を 1 枚 25 ドルで販売しました。同じく、フランスのシャモニー（山梨県富士吉田市と姉妹都市）、イシーレムリノー（千葉県市川市と行政間交流）、ナント（新潟市と姉妹都市）、スイスのグリンデルワルド（松本市と姉妹都市）といった被災地以外の姉妹都市でも日本に対して数多くの支援が行われました[61]。

チュニジア大使館による炊き出しの様子
出所：日本国際芸術文化協会のブログ

チュニジアと宮城県石巻市は、正式な締結は行っていないものの、1992 年にチュニジアから東北大学に留学していた学生が宮城県国際交流協会主催の伝統行事ふれあい事業により、町内にホームスティしたことをきっかけに、交流を続けてきました。町には、チュニジア大使の来町を記念して、「チュニジア通り」と命名された道路があります。その繋がりは震災において確認されました。チュニジア大使館は、4 月 15 日にチュニジア料理の炊き出しを石巻駅前にぎわい交流広場で行いました。チュニジア大使館職員は、炊き出し場に、「日本―チュニジア　これからのために力を合せよう！」のポスターを掲げ、「困ったときの友こそ真の友」をスローガンに活動を行いました。会場にはたくさんの市民が集まり、チュニジア料理と温かな言葉に勇気づけられていました[62]。

[59] 仙台市ホームページ　http://www.city.sendai.jp/koryu/1198687_2446.htm　より作成。
[60]外務省ホームページ「東日本大震災に対する国際社会からの支援と励まし」vol75、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol75/index.html より抜粋。
[61]外務省ホームページ「東日本大震災に対する国際社会からの支援と励まし」vol75 及びチュニジア大使館等その他のHP情報より作成。
[62] 石巻市ホームページ　http://www.city.ishinomaki.lg.jp/monou/kokusaikouryu/sinzenkouryu.jsp　より作成。

3.3 物的支援

（1） 物的支援の支援者

発災後 1 年間で日本が受けた物的支援は表 3.7 に示すとおり 305 件[63]となっている。支援主体別の内訳は、政府・国際機関による支援が 154 件、政府・国際機関以外による支援が 151 件となっており、件数ベースでは政府・国際機関と政府・国際機関以外による支援件数はほぼ同じである。支援者は、政府、国際機関のほか、NGO、各国に設置された県人会・友好協会、各国の日本商工会議所、宗教団体、日系人会及び多国籍企業等である（BOX 9 「日系社会による活発な支援活動」参照）。

支援国数は 73 ヶ国・地域にのぼるほか、世界食糧計画（WFP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）及び国際電気通信連合（ITU）のような特定国・地域に属さない組織からも支援を受けている。また、73 ヶ国のうち半分強の 37 ヶ国は日本の ODA 対象国からの支援であった。ODA 対象国から支援がなされた際には、日本のこれまでの援助に対する感謝やお返し、連帯感の気持ちが言及されたものもある（BOX 10 「開発途上国と日本との高まる連帯感」参照）。

表 3.7 物的支援の支援主体別実績（件数）

支援主体	件数
政府・国際機関	154
政府・国際機関以外	151
合計	305

出所：調査団作成

BOX 9 日系社会による活発な支援活動[64]

現在、北米・中南米を中心に全世界で 290 万人を超える移住者・日系人が暮らしており、彼らは政治、経済、教育、文化など、多分野で活躍し、移住先国の発展に寄与するとともに、日本との「懸け橋」となって二国間の関係緊密化に重要な役割を果たしています。今回の震災を受け、各国の日系人団体により活発な支援活動が行われました。海外の日系社会から赤十字を通して被災地に寄せられた義援金は、16 億円以上にのぼります。

具体的な活動についてみると、例えば、150 万人の日系社会を抱えるブラジルでは、ブラジル日系社会を代表する 5 団体（ブラジル日本文化福祉協会、ブラジル日本都道府県人会連合会、ブラジル日本商工会議所、日伯文化連盟、サンパウロ日伯援護協会）の連携で、2011 年 3 月 11 日の震災発生直後から「日本の震災被災者募金キャンペーン」を実施しました。

アルゼンチンの日系の若者が中心となって活動している「セントロ日系アルヘンティーノ」では、一日も早い日本の復興を祈って、日本を励まし、パワーを送ることを目的に、「千羽鶴チャリティキャンペーン」が企画されました。このキャンペーンは、参加者が折った千羽鶴を応援メッセージと共に写真に納め、日本への気持ちを伝え、同時に「Fuerza Japon (頑張れ日本)」の文字をデザインした缶バッチ

[63] 物的支援は、食料・飲料、支援物資、燃料、サービス、原発対応の 5 つのカテゴリーに分類される。同じ支援主体から同じ時期に 1 つ以上のカテゴリーで支援がなされた場合は 1 件とカウントしている。また、この中には原発事故支援の件数も含まれている。

[64] 「国際協力機構年報 2012」JICA、134 ページ、海外移住資料館 http://www.jomm.jp/newsletter/tayori23_01.html 及び株式会社ギアリンクスHP http://www.gialinks.jp/tofu100mancho.html より作成。

を販売し、その収益を赤十字社、在アルゼンチン日本大使館を通して震災の義援金として日本へ送りました。

パラグアイでは、日系農協の組合が賛同し、大豆 100トンの提供を申し出ました。これを受けて、各地の日系団体を取りまとめている「パラグアイ日本人連合会」では、この大豆を使って、豆腐を製造する資金の一部となる 1,000 万円の募金活動をパラグアイ各地でスタートさせました。さらに、パラグアイから提供された大豆は、従来から日系農家と大豆の取引を行っていた日本の業者（株式会社ギアリンクス）の協力を得て、豆腐に加工され、被災地に配布されました。また、パッケージに「心はひとつ、パラグアイ国民は日本を応援します」のメッセージが描かれた豆腐の製造は、100 万丁まで続けられる予定です（豆腐 100 万丁支援」プロジェクト）。この「パラグアイ震災豆腐支援活動」はパラグアイ日本人社会の枠を超えてパラグアイ国政府の関心も集め、各地での募金集会に大統領、各大臣が先頭に立って参加しています。

BOX 10 開発途上国と日本との高まる連帯感

さまざまな支援がなされる中、日本が過去に行った災害緊急援助や長年の開発援助への恩返しと日本との連帯に言及する国が多く見られました。例えば、モルディブからは 60 万個以上のツナ缶が支援されており、その際にはアハメド・カリール駐日モルディブ共和国大使より、日本から 70 年代に支援を受けたツナ缶工場の建設、また、2004 年の津波災害の際には 80 年代に日本の援助で建設された護岸により首都マレ島が護られたこと、津波復興にも多額の支援を受けたことに対して感謝が述べられています[65]。

在日スリランカ人により被災地数か所でカレーの炊き出しが行われましたが、福島県田村市の被災所で行われた炊き出しには、カランナーゴダ駐日大使が駆けつけ、「日本は友人です。スマトラ沖地震の時、日本はすぐに駆けつけてくれました。スリランカの人々はとても感謝し、そのことを忘れていません。私たちが避難所に行ったのは、連帯を示したかったからです」と語りました[66]。

ラオスのビエンチャンタイムズ紙は論説で、「ラオスの人々は日本が何十年にもわたりラオスを支援してきたことを知っている。ラオスにおいて多くの家庭が貧困ライン以下の生活をしているが、そのような低収入の家庭までもが、日本への思いと友情から寄付をしている」旨を掲載しました。こうしたエピソードを通じて日本と世界の連帯が改めて確認されています[67]。

ベナン大学病院院長は、在ベナン国日本大使館を訪問し、募金を手渡しました。アブドライ院長は「日本は伝説的な援助国で、これまでベナンに対して寛大な経済・技術協力をしてくれた。ベナンの発展は日本のおかげである。そのような日本のために何かしたいとの思いは、ベナン人すべてが抱くのは自然である。病院職員で話し合い、義援金をつのった。地震・津波の被害者のために役立てていただきたい」と述べました[68]。

[65]「日・モルディブ外相会談及び中野外務大臣政務官主催昼食会」、外務省プレスリリース、2012 年 1 月 18 日 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/1/0118_03.html より抜粋。
[66]外務省パンフレット「世界が応援団：届いたエール…日本とともに」1ページより抜粋。
[67]外務省パンフレット「世界が応援団：届いたエール…日本とともに」4 ページより抜粋。
[68] 外務省ホームページ「「がんばれ日本！　世界は日本と共にある」（世界各地でのエピソード集） アフリカその2」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/episode/episode26.html より抜粋。

以上ではほんの一部を紹介しましたが、日本の政府開発援助（ODA）を担う JICA には、各国の海外事務所を通じて、合計 73 ヶ国延べ 4,000 人以上（アジア 19 ヶ国、アフリカ 20 ヶ国、北中南米 18 ヶ国、大洋州 8 ヶ国、中東・欧州 8 ヶ国の人々や政府関係者、日本での技術研修参加者。青年海外協力隊員、シニアボランティア、JICA 専門家、JICA 職員有志等を含む）から、総額 5,000 万円以上の寄付金が寄せられました[69]。また、100 ヶ国以上の国々から 3,000 件を超す被災地へのお見舞いのメッセージや折り鶴、絵、寄せ書き等が届けられています[70]。

（2）物的支援の支援経路

海外から物的支援を行う際には、日本の組織を経由することになる。政府・国際機関による支援の場合、大半は日本外務省を経由している。NGO・団体による支援は、その組織が国際 NGO である場合は日本支部を経由し、日本に支部を持たない団体は JPF、JANIC、日本財団等、日本の NGO 等のネットワークを担う組織を経由して支援を行っていた。

海外の企業による支援は、日本支社やその業界の日本の窓口となる組織、日本の NGO、等を経由している。例えば、韓国の S-OIL 社はガソリン、灯油、軽油等の石油製品を支援しており、その際は日本の石油会社を経由していた。仮設住宅の材料を支援したフィンランドの UPM Kyummene 社は、支援する際に日本の建築設計会社を経由していた。

（3）物的支援の支援内容

海外からどのような物的支援があったかを知るために、物的支援を大きく食料・飲料[71]、支援物資、燃料、サービス（通信・運搬等）のカテゴリーに分類した。カテゴリー別支援の件数による内訳は、表 3.8 に示す通り、食料・飲料 104 件、支援物資 158 件、燃料 14 件、サービス（通信・運搬等）39 件、原発事故対応 34 件となっている。

表 3.8 物的支援の支援内容別実績（件数）[72]

支援主体	食料・飲料	支援物資	燃料	サービス（通信・運搬等）	原発事故対応	合計
政府・国際機関	83	75	13	9	19	199
政府・国際機関以外	21	83	1	30	15	150
合計	104	158	14	39	34	349

出所：調査団作成

カテゴリー別に特徴をみると、食料・飲料は、全体の約 8 割が政府・国際機関を通じた支援となっている。食料や飲料は、肉類、野菜、果物、乳製品等は賞味期限が短いため、ある一定期間内に被災地に到達する必要があること、また、食品の種類によっては、海外からの発送に際し検疫の必要性や取扱いに留意が必要な物もあることから、確実な輸送を考え、その多くは各国政府が取りまとめ、日本政府を通じて被災地に届けられたと考えられる。物的支援の中には、申し出があったものの、被災地のニーズと合致しなかったために受け入れを断らざるを得ないケースもみられた。また、NGO に対するアンケート調査によると、受け入れた物資の中には質的な理由から活用が困難であった物資もあったようである。このような支援物資と被災地のニーズとのマッチングの実態については、今後さらに調査が必要であろ

[69] JICA に対するアンケート調査結果。
[70] JICA ホームページ「世界各国からの励ましのメッセージ」http://www.jica.go.jp/information/disaster_msg/index.html より抜粋。
[71] 水は飲料用とその他の用途（調理用、原発事故冷却用等）があるが、既存情報から判断できないため全て飲料用としてカウントしている。
[72] 同じ支援主体から同じ時期に 1 つ以上のカテゴリーで支援がなされた場合、カテゴリー毎に集計。

う。

海外から支援された物資は、衣類・くつ類、寝具、医療品・衛生品・衛生施設、育児・こども用品、生活用品等多岐にわたる。中には海外のスポーツチームや芸能人の応援メッセージが書かれた T シャツや毛布等もあった。また、数は限定的であるが、サバイバルキットや可動式倉庫、移動可動式発電機等が国際機関から、また、パソコンやソーラーパネル式の携帯充電器、セキュリティソフトのライセンス、工業用内視鏡等が企業から支援されている。

灯油、ガソリン、ディーゼル油、液化天然ガス（LNG）、原油、液化石油ガス（LP ガス）等の燃料の支援は、12 ヶ国より行われた。それらは、アラブ首長国連邦、インドネシア、オマーン、カタール、韓国、クウェート、サウジアラビア、中国、ブルネイ、米国、マレーシア、ロシアである。この中には、LNG 等の商業ベースによる日本への追加的供給も含まれている。

サービス面でも様々な支援を受けた。通信の支援では、国際電気通信連合より、衛星移動通信端末等 153 台の貸与がなされた。また企業により期間限定で各国からの日本への通信費を免除するといった支援もあった。運輸の支援では、米国、オーストラリア、韓国、タイが、救援物資や救助隊の輸送に軍用機を出している。また、DHL Express からは EU 救援物資の輸送のために民間機を提供されたほか、FedEx からは輸送と物流の専門的知識が提供された。自動車製造会社からはカーシェアリングや救援・復興活動のための車両が支援されている。WFP のように各国・地域から集まった支援物資の国内輸送の支援もなされた。このほかのサービスでは、マーシャル政府による排他的経済水域（EEZ）への入漁許可書の無償配給や、寄附を目的とした海外送金手数料の免除や航空会社のマイレージの寄附、チャリティを目的としたクレジットカード使用に対する加盟店割引料の払い戻し、日本に対する送金手数料の免除等の支援が行われた。表 3.9 にカテゴリー別支援アイテム一覧表を示す[73]。

[73] 原発事故に対する物的支援は 3.3 で詳述するため、ここでは列挙していない。

表 3.9 カテゴリー別支援アイテム一覧表[74]

食料・飲料					
【穀類】	米	【おかず】	おかず缶詰	【菓子類】	クッキー
	コーンフレーク		ツナ缶		ポップコーン
	ご飯缶詰		韓国のり		ビスケット
	レトルト焼飯		牛肉の缶詰		チョコレート
	レトルトご飯		コンビーフ		甘味類缶詰
	レトルト炊き込みご飯	【肉類】	サーロインステーキ		羊羹
	パスタ		牛肉		チョコパイ
	かんぱん		ハム・ソーセージ		栄養強化ビスケット
【スープ類】	缶野菜スープ		レトルトビーフカレー		クラッカー
	インスタントラーメン	【野菜・果物】	インゲン豆		チョコかけアップルチップ
	乾燥スープ		ドライフルーツ		ビーフジャーキー
	シジミの味噌汁		うずら豆缶		ガーナパイ
	クラムチャウダー		桃缶	【調味料・他】	黒砂糖
【飲料】	水		豆腐		調味料
	コーヒー	【乳製品】	粉ミルク		トマトソース
	紅茶		ヨーグルト		
	常温保存可能牛乳パック				
	栄養ドリンク				

[74] 原発事故に対する物的支援は 3.4 で詳述するため含めていない。

支援物資					
【衣類・くつ類】	ポロシャツ・Tシャツ	【医療品・衛生品・衛生施設】	トイレットペーパー	【育児・こども用品】	おもちゃ
	靴下		酸素マスク		色鉛筆
	防寒衣		医薬品		ぬいぐるみ
	男女下着		消毒用アルコール		サッカーボール
	ズボン		ゴミ手袋		おむつ
	長靴		石鹸		ランドセル（文具入り）
	スニーカー		タオル		子供服
	スポーツ選手のサイン入りユニフォーム		マスク		保育所、教室用コンテナハウス
			ウェットティッシュ		スポーツ用具
【寝具】	枕		歯磨き粉	【生活用品】	自転車
	簡易ベッド		シャンプー		ラップ
	キルト		医療機器		コップ
	毛布、応援メッセージ入りの毛布		衛生物セット		バッグ
	寝袋		ナプキン		ペン
	テント		使い捨てゴム手袋		カセットコンロ
	マットレス		カイロ		照明器具
	スリーピングマット		仮設トイレ		懐中電灯
			マウスウォッシュ		タッパーウェア
					応援メッセージ入り雑巾

支援物資				サービス	
【その他】	発電機	【その他】	仮設住宅の材料	【通信】	衛星移動通信端末等の貸与
	手提げ式応急灯		太陽光発電設備		期間限定で日本への通信費免除
	CDプレイヤー		電子黒板	【運搬】	各国等からの支援物資の国内輸送
	コンピューター		プロフェッショナル用電動工具		コンテナハウスの輸送費
	石油ストーブ		ソーラーパネル式携帯充電器		救援・復興活動用トラック、オフロード車
	水筒		工業用内視鏡		車両(カーシェアリング用)
	納体袋		洗濯機		電動バイク
	サバイバルキット		スキャナー		ヘリコプターの利用
	ポリタンク		セキュリティソフトのライセンス		輸送と物流の専門的知見
	移動式発電機		ラジオ		軍機による救援物資、救援隊の輸送
	可動式倉庫	燃料		【その他】	寄付を目的とした海外送金手数料の免除
	プレハブ	【燃料】	灯油		デルタ航空のマイレ―ジ
	ソーラーランプ		カセットガス		ECの物資運輸費の免除
	折りたたみ水汲み器		ガソリン		チャリティを目的としたクレジットカード使用に対する加盟店割引料の払い戻し
	シェルターボックス（大型テント、浄水器、コンロ、毛布、敷物、工具、食器類、色鉛筆、塗り絵）		ディーゼル油		カード手数料を寄付
	プラスチック防水布		LNG（日本への追加的供給）（商業ベース）		カードポイントの寄附
	チーク材の丸太		原油		送金手数料の免除
	木材(ベニア)		LPガス		排他的経済水域(EEZ)への入漁許可書を無償で配給
	スーツケース				チャリティ番組に出演した芸能人の出演料

（4）物的支援の支援時期

図 3.10 に、発災後 10 日間毎の支援実施件数を示す。これに見るとおり、物的支援は、11 日以上 20 日以内に実施されたものが最も多く、また、同支援全体の 50%が発災後 30 日以内に、88%が 50 日以内に行われている。ただし、実施された時期は日本に到着した時期であり、被災地に届いた時期ではないことに留意が必要である。物によっては、送り手と受け手の連携がうまくいったことにより、非常に早く被災地に届けられた事例もあった（BOX 11「企業による支援：ダイムラーAG による災害復旧支援車両の寄贈」参照）。一方、支援の表明から到着までに 1 か月以上かかったような事例もあり、発災後 3 か月といった段階において緊急期に必要とされる物資が届くなど、物資がどのくらいの速さで被災地に届いたか、刻々と変化するニーズに対応するものであったか等についてはさらなる調査が必要である。

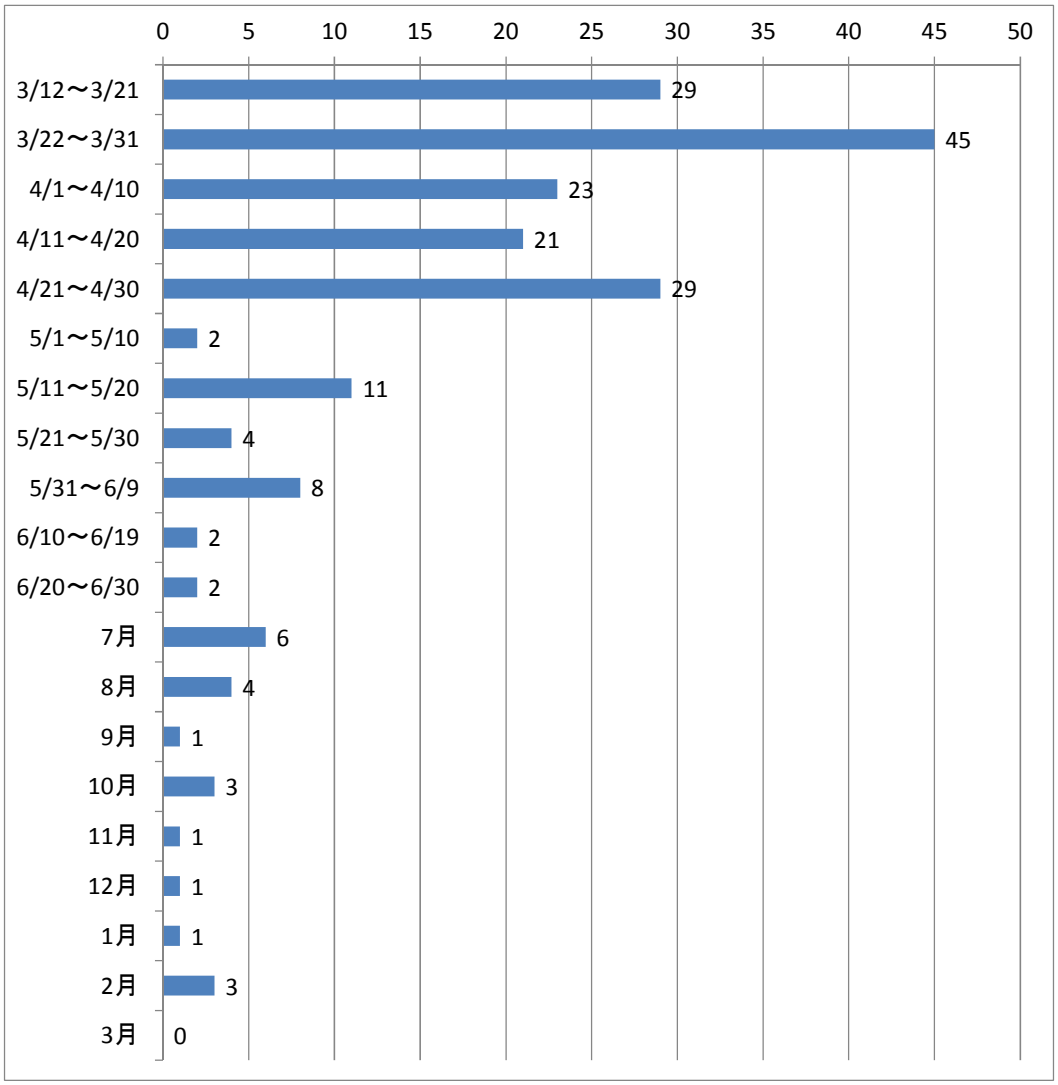

出所：調査団作成

図 3.10 物的支援の支援実施時期（2011 年 3 月 12 日～2012 年 3 月末）(件数)[75]

[75] 実施時期が不明なものを除く 196 件を対象として集計した。不明と分類された中には、支援時期が初期、随時、通年といったものも含まれる。また、実施主体が同じで支援時期が同じものについては、種類の違う複数の支援を行っていても 1 件としてカウントし、最初に日本に到着した物の日付を対象に集計。月のみ記載されたものは、当該月末で集計。

BOX 11 企業による支援:ダイムラーAG による災害復旧支援車両の寄贈[76]

ドイツが本社のダイムラーAG は、震災からわずか 1 週間後の 3 月 18 日に、200 万ユーロ(約 2 億 1,360 万円)の初動支援を、また、4 月 12 日には車両の無償貸与を発表しました。そして、4 月 15 日、16 日には、世界最大のロシア製航空輸送機「アントノフ」により、オフロードトラックの「ゼトロス」8 台を含む車両 20 台が日本に到着しました。短期間でこれらの支援を可能とした背景には、ドイツ本国のダイムラーAG が被災地のニーズを考え、即座にトラック部門の特別な車両が必要になるだろうと判断し、直ぐに実行に移したことが大きいと言われています。また、このような支援に対して、日本政府も全面的に協力しました。例えば、贈呈された車両の中には国内排ガス規制や車両の規制に適応していないものがありましたが、被災地で役立つことは明らかとして、貿易管理を所管する経済産業省、車両の基準や道路管理を所管する国交省の関係者が交渉を行い、災害支援を目的とした 2 年間の制限付きでの特例を得て、輸入認可を得ることができました。この認証を取るのに通常は 1 年かかるとされます。

ドイツから到着した支援車両は、その後同グループの日本法人であるメルセデス・ベンツ日本(株)及び三菱ふそうトラック・バス(株)の車両と併せて合計 50 台が被災地の自治体やそこで活動する NPO に貸与されました。貸与された車両は、悪路をものともせず、被災地各地で大活躍しました。また、がれき処理以外にもイベントや地域の見回りにも活用されました。日本初上陸の車という珍しさも手伝い、被災地に勇気と元気を与えました。

[76] 「Road Project 東日本大震災 1 年間の活動記録」日本財団、80-81 ページを基に作成。

3.4 原発事故に対する海外からの支援

福島県における東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）に対する支援をめぐっては、日本がかつて経験したことのない規模の事故に際し、当初から世界の英知を結集して事故を安定・収束させる必要があるとの認識のもと、各国と緊密に連携しながら海外から多くの物資の提供や専門家を積極的に受け入れてきた[77]。また、金額の特定は難しいものの、金銭的支援の中には原発事故への対応を特定したものも見られた（BOX 12「海外救援金を財源として実施した原発事故への対応事業」を参照）。これら多くの国々からの支援は、原子炉等の状況を安定させるうえで極めて重要な役割を果たしてきた。

（1）専門家による支援

事故発生後、米国、フランス、ロシア、韓国、中国及び英国の専門家が来日し、日本政府関係機関及び東京電力と意見交換を行い、原子炉や使用済燃料プールの安定化、放射性物質の拡散防止、放射性滞留水への対応等についての助言を受けた。また、企業からはフランスのアレバ（AREVA）が東京電力の要請を受けて、発電所の汚染処理のために解決案を提示し、さらに同社の専門家 200 名を日本に派遣して汚染水処理システムの設置を支援した。

国際原子力機関（IAEA）をはじめ、経済協力開発機構原子力機構（OECD/NEA）、国際連合食糧農業機構（FAO）、世界保健機関（WHO）等、国際機関の専門家も多くの協力、専門的な助言を行った。例えば、2011 年 3 月 18 日以降、IAEA からは、放射線計量専門家チーム（海洋専門家を含む）、食糧モニタリング・チーム（FAO との合同）及び沸騰水型原子炉専門家が派遣されている。

BOX 12 海外救援金を財源として実施した原発事故への対応事業

日本赤十字社は、海外から送金された救援金を活用し、福島赤十字病院において内部被ばく線量を調べるためのホールボディカウンター及び甲状腺モニターを、福島県立医科大学では検査機器を、また、福島県内 3 市町村及び宮城県で食品放射能測定器を購入しています。また、福島県内の原発避難者が多い地域における移動映画館の開催や、避難者が多いいわき市において仮設こども園を建設する等の活動も行っています。

（2）物資による支援

原発事故への対応及び住民の安全を確保するためには、原子力災害への対応に必要な特有の物資が必要とされる。事故発生当初は、原子炉や使用済燃料プールの安定化のため、主に米国から、原子炉等への給水を行うためのポンプ、消防車、淡水輸送のためのバージ船等の提供を受けた。そのほか、遠隔操作が可能なロボットの提供や、放射性物質を含む大量の水を処理するための装置の提供も受けた。

また、作業員を放射線から防護するため、個人線量計、防護服、防護マスクなどの提供を受けた。さらに、避難区域から避難した住民の支援を目的とした個人線量計、防護服や土壌、水、農産物の放射線影響を分析するための機材提供を受けた。

[77]「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書：東京電力福島原子力発電所の事故について」2011 年 6 月、原子力災害対策本部。

原発事故への支援に対しては、30 近い国及び国際機関から支援の申し出があったとされるが[78]、必要性を勘案した結果、16 ヶ国から物的支援を受けた。それらは、ウクライナ、オーストラリア、カナダ、チェコ、ドイツ、フィンランド、フランス、米国、マレーシア、ロシア、英国、香港、台湾、中国である。また、政府・国際機関からの支援は、件数ベースで 19 件であるのに対し、政府・国際機関以外からの支援は 15 件であった。量的には政府・国際機関からの支援が大きものの、福島原発への汚染水処理システムの設置や、ヨウ化カリウムタブレットの提供等、企業の特性を生かした支援も多く行われた。表 3.10 に原発支援を目的とした物的支援の一覧を示す。

[78] 「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書：東京電力福島原子力発電所の事故について」2011 年 6 月、原子力災害対策本部。

表 3.10 原発支援を目的とした物的支援の一覧[79]

国	支援主体	物的支援の主な内容
ウクライナ	政府・国際機関	放射線サーベイメーター（1000個），個人線量計（1000個），防護マスク・ヨウ素吸着缶（1000セット）
オーストラリア	政府・国際機関	特殊ポンプ（福島第一原発の冷却に用いる）
カナダ	政府・国際機関	放射線サーベイメーター78個，個人線量計75個，放射線線量計（5,000枚），放射線線量計の読取装置5個
チェコ	その他	線量計10台
ドイツ	個人	２台の線量計
フィンランド	政府・国際機関	放射線サーベイメーター（52個）
フランス	政府・国際機関	放射線計測器（放射線サーベイメーター（103個），個人線量計（310個），放射線線量計（1,161個））等の原子力関連物資
	政府・国際機関	防護服（1,000着）
	政府・国際機関	防護服・防護マスク(約2万セット)，放射線サーベイメーター（239個），個人線量計（35個）発電機（5台），空気圧搾機（5台），ポンプ（10台），環境測定車両（1台），環境測定被牽引車両（1台）
	企業	福島原発に汚染水処理システムを設置
	企業	防護マスク3,000 個、防護服11,000着、手袋4万組、ホウ酸10トン、自給式呼吸器200個、複数の環境モニタリングトラック
	企業	防護マスクと放射能測定装置
	NGO/団体	MICROCHEM4000（放射線防護服）30着
	NGO/団体	遠隔操作型ロボット・特殊機器など、高度特殊機器130トン
米国	政府・国際機関	大型ステンレススチール製タンク5基、シールドタンクを備えた改良型トレーラー
	政府・国際機関	個人線量計2,000個他
	政府・国際機関	特注ロボット、放射線センサーキット、耐放射線カメラ、ガンマカム
	政府・国際機関	放射線防護服1万着
	政府・国際機関	放射線量計31,000枚
	政府・国際機関	ポンプ5機、核・生物・化学兵器対処用防護服99セット、ホウ素約9トン、大型放水用ポンプ1式、バージ船に積載した淡水（2隻分）、バージ船2隻、ゲルマニウ半導体検出器3台、消防車2台（在日米軍のもの。被害を受けた原子炉への放水に使用）
	政府・国際機関	限定的徐染装置を備えた化学・生物・放射線・核コントロールセンターを横田基地に設置した。
	政府・国際機関	有害な放射性物質、生物学的脅威、化学物質から人体を守る防護服150着を東京電力の社員に提供した。
	企業	$250,000相当の汚染除去製品及びサービスの提供
	企業	ヨウ化カリウムタブレット50,000錠
	企業	ヨウ化カリウムタブレットおよそ50,000錠
	企業	放射線探知機
ロシア	政府・国際機関	個人線量計（400個），マスク（5,000個）
英国	政府・国際機関	個人線量計（195個），放射線サーベイメーター（135個），防護マスク，同マスク用交換フィルター，防護フード
	政府・国際機関	放射線サーベイメーター（249個），防護マスク（3,672個）等
韓国	政府・国際機関	放射線サーベイメーター（20個）

出所：調査団作成

[79] ここで列挙した物的支援には、支援の際に原発事故対応支援として表明された物資のほか、支援の内容や支援先等から原発事故支援と判断されたものも含まれている。

3.5 まとめ

日本は、2011 年 3 月 11 日、未曾有の大震災、大津波、それに続く福島原発の事故を経験した。この出来事は、被災地はもちろんのこと、日本国民全員にとって大きな痛みとなった。こうした中、海外からのお見舞い、支援の手は震災直後から続々と集まった。

一方、日本が海外のどこから、どのような支援を受けたかといった記録は政府レベルでは一部整理されていたものの、NGO や民間企業、個人の支援を含めたものは存在しない[80]。この調査は、海外から受けた支援をできるだけ明確に把握したうえで、世界に対して感謝を述べるために始まった。それが日本国民としての最低限の責務だと考えるからである。

その結果、本調査を通じ、1 年間で 174 ヶ国・地域から、金銭的、物的、人的支援を受けたこと、また、寄付金の総額は 1,640 億円にのぼることが明らかとなった。これは、2 章で確認した国内の主要な寄付・義援金額の約 4 割にあたる。さらに、海外からの支援実績を整理・分析する過程において、重要なポイントが 5 つ明らかとなった。

第一に、政府・国際機関による支援のみならず、民間企業、NGO・団体等からの支援が大きかったということである。金銭的、物的、人的支援を合わせると、政府・国際機関による支援が 374 件であったのに対し、それ以外による支援は 1,484 件であった。また、これらの支援を日本側が受け取る際にも、NGO 等政府・国際機関以外の関わりが大きかった。つまり、国を超えた支援の受け渡しが、これまでの政府と政府との間によるものから、政府と NGO、企業と企業、企業と NGO、個人と NGO 等、市民社会全体が参画したものとなっている。こうした傾向は、近年途上国で発生した大災害においても見られるが[81]、今回の災害においてもこのことが改めて確認された。

第二に、非常に貧しい国々や政情、経済が安定していない国々からも多くの支援を受けたということである。支援を行った 174 ヶ国・地域のうち、119 ヶ国・地域が日本の ODA 対象国であり[82]、35 ヶ国がいわゆる最貧国と呼ばれるアジア、アフリカ地域の後発開発途上国（LDC）である[83]。また、アフガニスタン、イラク、パレスチナ、スーダン等の紛争の影響下にある地域、「アラブの春」により政治社会の動乱期にあったエジプト、チュニジアをはじめとする中東の国々、ギリシャをはじめとする経済危機に苦しむ欧州諸国、ニュージーランド、ブラジル等、直前に地震や大洪水などの災害に見舞われた国々も含まれていた。大災害に対し先進国のみならず途上国からも支援が寄せられることは世界的な潮流であるがこうした国際的な相互扶助の精神が先進国である日本に対しても発揮された。ODA 等過去の日本の援助に対する感謝に言及する国も数多く見られた。

第三に、支援内容が多様であるということである。特に、海外の企業による物的支援には、物流の知見の提供や、被災地での支援活動用やカーシェアリング用の車両、衛星移動通信端末等の貸与、航空会社のマイレージの寄附等、その企業の特徴を生かした独自性の高い支援が見られた。また、物的支

[80]途上国の災害支援においては、国連 OCHA が緊急アピール文書を発出し、各国に資金拠出を呼びかける仕組みがあり、OCHA によって政府及び非政府の支援情報が取りまとめられている。一方、先進国である日本では、東日本大震災に際してこうしたアピールを出していないこともあり、OCHA が取りまとめている支援情報は包括的なものとは言えず、本調査結果の数値とは乖離がある。

[81] 例えば、2004 年のインド洋津波に対する国際社会からの支援総額は 62 億ドル （物資など金銭以外の支援も含む。実支出（contribution）および契約（commitment）ベース。支援表明（pledge）は含まない。）であり、政府・国際機関以外からの支援が全体の 62%（金額ベース）を占めた。2010 年のハイチ地震に対しては 国際社会による支援総額 35 億ドル（同上）のうち、政府以外からの支援が全体の 36%（同上）を占めた。 いずれのケースも、支援国の半数以上は途上国（日本の ODA 対象国）であった。 http://fts.unocha.org/pageloader.aspx?page=home.

[82] 「2011 年版 政府開発援助（ODA）白書」に基づく。2011 年 7 月に独立した南スーダンは同書に記載されていないが、2012 年度現在、日本の ODA 事業が実施されているため、ODA 対象国として扱った。

[83] 国連の定義による 48 ヶ国中。http://www.unohrlls.org/en/ldc/25/

援では、オーストラリアからオーストラリア牛、モルディブからツナ缶、韓国から韓国のり等、その国の特産品も多く含まれていた。さらに、アーティストによるチャリティコンサート、チャリティバザーを通じた募金、応援メッセージ入りのタオルの提供、スポーツ選手による寄付、スポーツ大会の開催等、個々の専門・特性・知名度を生かした支援もなされた。

第四に、外国からの人的・物的支援を受け入れる際の難しさである。医療チームの派遣のように、海外から申し入れがあったのは 30 ヶ国以上であったのに対し、受け入れ体制を考慮し、日本政府として最終的に 4 ヶ国からの支援を受け入れるに至った。これについてはより詳細を調査する必要があるが、混乱状態にある被災地において、支援の受け入れ体制を整えることは、日本人同士であっても容易でなく、これが言語、文化、社会制度の異なる外国人となるとなおさら容易ではないと考えられる。物的支援の中にも、海外からの申し出を断ったものや、受け入れても被災地のニーズに合わず、活用が困難であった例もあったようである。

第五に、海外からの支援情報を整理することの難しさである。調査の概要でも記した通り、海外からの支援を整理するに際しては様々な制約があった。未曽有の災害を前に被災地はじめ、支援を受け入れた各組織・団体が日々の対応に追われる中で、各々の団体が受けた支援を対応可能な範囲で記録しているのが現状である。もちろん、記録に際しての統一的な手順書やガイドラインは存在しない。本調査では、ある一定のルールを作り、同じマトリックスにデータを記入することにより分析する方法を試みたが、情報が不完全なケースも多く、整理が難しい面が多々あった。

以上が海外からの支援の実態を調査した中で得られた主なポイントであるが、そこから学びを導くためには、今後さらに、受け手である被災地の実態を調査する必要がある。つまり海外からの支援は被災地でどう喜ばれ、どう役立ったのか。支援の提供は、どういう状況でうまくいき、どういう状況ではうまくいかないのか、また、支援の出し手と受け手が多様化する中、どのように役割分担をすれば、より多くの支援をより効果的に受け取ることができるのか。これは支援の最終受益者である被災地、そして政府、NGO・団体、民間企業等、支援の受け手の声を聞かなければわからない。

本調査は、東日本大震災を過去の出来事とする前に、調査を通じて、政府、NGO・団体、企業の学びを総合的に整理し、それを世界に発信することが求められていると考え、実施された。自然災害はいつでも、どこでも、起こり得る。また災害時でなくても、ODA をはじめ、国を越えた支援は日常的に行われており、援助の受け手の立場となって得られた学びは、将来、日本が海外への支援を行う際においても活かすことができると考える。

最後に、本調査では、海外からの支援をできる限り正確に把握するように努めたが、集計から漏れた支援も少なからず存在し得ると考えられ、それらの国々、組織、人々に対してお詫びを申し上げるとともに、日本国民を代表し、支援の手を差し伸べて頂いた国々、組織、人々に対し、改めてここに感謝の気持ちを表明する。

別添 1　委員会出席者一覧（敬称略）

第 1 回委員会（2012 年 7 月 6 日）

所　　属	職　名	氏　名
日本赤十字社	社長	近衛　忠煇
同　企画広報室	主幹	畑　厚彦
同　国際部	主幹	粉川　直樹
特定非営利活動法人　国際協力 NGO センター	理事長	大橋　正明
同　震災タスクフォース	コーディネーター	芳賀　朝子
特定非営利活動法人　ジャパン・プラットフォーム	事務局長	椎名　規之
独立行政法人　国際協力機構　東・中央アジア部	部長 （前国際緊急援助隊 事務局　事務局長）	柳沢　香枝
同　国際緊急援助隊事務局　研修・訓練課	課長	糟谷　良久
同　企画部総合企画課　兼　国際援助協調企画室	主任調査役	清原　剛
	国際基督教大学元教授	高橋　一生
＜事務局＞		
国際開発センター	理事長	竹内　正興
同	業務部長	渡辺　道雄
同	研究員	高杉　真奈

第 2 回委員会（2012 年 9 月 3 日）

所　　属	職　名	氏　名
委員長	国際基督教大学元教授	高橋　一生
特定非営利活動法人　国際協力 NGO センター	事務局長	山口　誠史
同　震災タスクフォース	コーディネーター	芳賀　朝子
特定非営利活動法人　ジャパン・プラットフォーム	事務局長	椎名　規之
独立行政法人　国際協力機構　東・中央アジア部	部長 （前国際緊急援助隊 事務局　事務局長）	柳沢　香枝
同　国際緊急援助隊事務局　研修・訓練課	課長	糟谷　良久
同　企画部	主任調査役	名井　弘美
日本赤十字社　企画広報室	広報主幹	畑　厚彦
＜オブザーバー＞		
財務省　国際局開発機関課	課長	清水　茂夫
同	総括係長	後藤　優弥
復興庁	参事官	安東　義雄
同	インターン	福田　耀子
＜事務局＞		
国際開発センター	理事長	竹内　正興
同	業務部長	寺田　幸弘
同	主任研究員	シーク　美実
同	研究員	高杉　真奈
同	事務職員	川越　洋介
同	アルバイト	白川　佑希

第 3 回委員会（2012 年 11 月 6 日）

所　　属	職　名	氏　名
委員長	国際基督教大学元教授	高橋　一生
特定非営利活動法人　国際協力 NGO センター	事務局長	山口　誠史
同　震災タスクフォース	コーディネーター	芳賀　朝子
独立行政法人　国際協力機構　東・中央アジア部	部長 （前国際緊急援助隊 事務局　事務局長）	柳沢　香枝
同　企画部	参事役	田和　正裕
同　国際緊急援助隊事務局　研修・訓練課	課長	糟谷　良久
特定非営利活動法人　ジャパン・プラットフォーム	共同代表理事	有馬　利男
同	事務局長	椎名　規之
日本赤十字社　企画広報室	広報主幹	畑　厚彦
同	広報担当	松野　千郷
＜オブザーバー＞		
外務省　官房総務課・危機管理調整室	室長	真鍋　尚志
同	外務事務官	柴田　勉
財務省　国際局開発機関課	課長	清水　茂夫
同	総括係長	後藤　優弥
復興庁	参事官	安東　義雄
同	復興事務官	渡辺　英人
宮城県東京事務所	主事	吉田　寛
＜事務局＞		
国際開発センター	業務部長	渡辺　道雄
同	主任研究員	シーク　美実
同	研究員	高杉　真奈
同	事務職員	川越　洋介
同	アルバイト	白川　佑希

別添 2　支援に関する主な情報源（公開資料）

＜支援情報を取りまとめた主要機関＞

外務省ホームページ（諸外国等からの物資支援・寄付金（実績一覧表・平成 24 年 2 月 6 日現在））
http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/bussisien.pdf

外務省ホームページ（諸外国・地域・国際機関からの救助チーム・専門家チーム等受入れ日程一（平成 24 年 1 月 30 日現在））http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/ukeirenittei.pdf

外務省ホームページ「東日本大震災に係る米軍による支援」2011 年 8 月 29 日
http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/operation_tomodachi.pdf

外務省ホームページ　プレスリリース　http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/shien.html　よりリンク

原子力災害対策本部「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書」
http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2011/pdf/houkokusyo_full.pdf

国際協力機構（JICA）ホームページ　http://www.jica.go.jp/information/disaster_info.html

国際協力 NGO センター　ホームページ　http://www.janic.org/earthquake/

国際協力 NGO センター「東日本大震災と国際協力 NGO—国内での新たな可能性と課題、そして提言」
http://www.janic.org/mt/img/shinsai_ngo_report.pdf

在日米国商工会議所「2012ACCJ CSR（企業の社会的責任）年報」
http://www.accj.or.jp/en/about/committees/committee-materials/doc_view/287-2012-accj-csr---

ジャパン・プラットフォーム「垣根のない連帯と共感」
http://tohoku.japanplatform.org/action/img/09pdf/jpf_5-83.pdf

ジャパン・プラットフォーム　ホームページ　http://tohoku.japanplatform.org/

日本国際交流センター「シビル・ソサエティ・モニター　特別レポート」
http://www.jcie.org/japan/j/pdf/cn_csm/JCIE_USGivingReport_J.pdf

日本国際交流センター「東日本大震災関係の募金・助成に関する進捗報告」
http://www.jcie.org/japan/j/pdf/disaster/eqreport.pdf

内閣府ホームページ　http://www.bousai.go.jp/higashinihon_info.html
および http://www.cao.go.jp/shinsai/index.html

平成 23 年版防衛白書 http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2011/2011/pdf/index.html

Foundation Center　ホームページ　http://maps.foundationcenter.org/japan/rss/

The Chronicle of Philanthropy
http://philanthropy.com/article/Giving-for-Japan-Tops/127090/?otd=Y2xpY2t0aHJ1Ojo6c293aWRnZXQ6OjpjaGFubmVsOm5ld3MsYXJ0aWNsZTpnaXZpbmctZm9yLWphcGFuLWRpc2FzdGVyLW5vdy10b3RhbHMtbW9yZS10aGFuLTE2MS1taWxsaW9uOjo6Y2hhb

m5lbDpuZXdzLGFydGljbGU6Z2l2aW5nLWZvci1qYXBhbi10b3BzLTI0NjktbWlsbGlvbi0=

OCHA Financial tracking service “Japan-Earthquake and Tsunami - March 2011”
http://fts.unocha.org/reports/daily/ocha_R10_E16043_asof___1212140203.pdf
http://fts.unocha.org/reports/daily/ocha_R24_E16043___1212140203.pdf

Business Civic Leadership Center. “Corporate Aid Tracker - Japanese Earthquake and Tsunami, March 2011”
http://bclc.uschamber.com/site-page/corporate-aid-tracker-japanese-earthquake-and-tsunami-march-2011

＜各国大使館、交流協会、商工会議所等＞

各国駐日大使館ホームページ

米国　http://japanese.japan.usembassy.gov/index.html

中国　http://www.china-embassy.or.jp/jpn/

カナダ　http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/index.aspx?lang=jpn&view=d

フィンランド　http://www.finland.or.jp/Public/default.aspx?contentlan=23&culture=ja-JP

フランス　http://www.ambafrance-jp.org/spip.php?rubrique7

オーストラリア　http://www.australia.or.jp/

ノルウェー　http://www.norway.or.jp/

ドイツ　http://www.japan.diplo.de/Vertretung/japan/ja/Startseite.html

ロシア　http://www.ru.emb-japan.go.jp/japan/

韓国　http://jpn-tokyo.mofat.go.kr/worldlanguage/asia/jpn-tokyo/main/index.jsp

駐日欧州連合代表部　http://www.euinjapan.jp/

イラク　http://www.iraqi-japan.com/archive/news/jp/1111291j.htm

カタールフレンド基金ホームページ　http://qff.zedaccounts.com/en/

財団法人交流協会　ホームページ　http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/Top

在日ブラジル商工会議所ホームページ　http://jpsite.ccbj.jp/

シンガポール赤十字ホームページ　http://www.redcross.org.sg/

在日本大韓民国　民団ホームページ　http://www.mindan.org/index.php

台北駐日経済文化代表処　ホームページ
http://www.taiwanembassy.org/JP/ct.asp?xItem=190709&ctNode=3522&mp=202）

台湾貿易センター「台湾からの政府・民間援助一覧」
http://www.taitra.gr.jp/sp/2011earthquake/list.htm

東京韓国商工会議所ホームページ http://www.tokansho.org/

ベルリン日独センター ホームページ http://www.jdzb.de/

日本ブラジル中央協会ホームページ http://www.nipo-brasil.org/

InfoMongolia.com

＜支援の主な出し手・受け手＞

クラッシュジャパン ホームページ
http://crashjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=167&Itemid=&lang=ja

海外日系人協会ホームページ http://www.jadesas.or.jp/bokin.html

ジョイセフ「東日本大震災被災地支援活動レポート」
http://www.joicfp.or.jp/jp/tohoku_earth_quake/tohokureport/

全国農業協同組合中央会ホームページ http://www.zenchu-ja.or.jp/topics/110315_01.html

全国農業協同組合連合会ホームページ http://www.zennoh.or.jp/

創価学会ホームページ http://www2.sokanet.jp/html/others/shinsai_torikumi.html

中央共同募金会「平成 23 年度事業報告」
http://www.akaihane.or.jp/organization/pdf/2011annual_report.pdf

難民支援協会ホームページ http://www.refugee.or.jp/jar/news/2011/09/29-1428.shtml

日本基督教団ホームページ http://www.uccj-jishin.jpn.org/?cat=5

日本財団「ROAD PROJECT 東日本大震災 1 年間の活動記録」http://road.nippon-foundation.or.jp/

日本財団ホームページ http://road.nippon-foundation.or.jp/2011/04/post-b0f1.html

日本財団ホームページ http://road.nippon-foundation.or.jp/2011/08/2011711717-35e4.html

日本生協連「日本生協連への海外組織からの義捐金」http://jccu.coop/info/tag/#/tag36

日本青年会議所 2011 年度ホームページ http://www.tokyo-jc.or.jp/2011/index.html

日本赤十字社「Japan: Earthquake and Tsunami: 12 Months Report」
http://www.jrc.or.jp/vcms_lf/kokusai270412_12MonthReport.pdf

日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/

ユニセフ協会「緊急・復興支援活動」1 年レポート」

http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/pdf/1_year_report.pdf

ワールド・ビジョン・ジャパン ホームページ
http://www.worldvision.jp/support/donate/hope_japan.html?banner_id=11199

Church World Service ホームページ
http://www.churchworldservice.org/site/News2?page=NewsArticle&id=13155

Direct Relief International ホームページ
http://www.directrelief.org/emergency/2011-japan-earthquake-tsunami/

Give2Asia「震災後一年間の活動報告」http://give2asia.org/

GlobalGiving ホームページ http://www.globalgiving.org/donate/7521/bhn-association/

International Medical Corps「JAPAN 1YEAR REPORT」
http://internationalmedicalcorps.org/document.doc?id=243

International Rescue Committee 2011 Annual report
http://www.rescue.org/sites/default/files/resource-file/IRC_US_AR11.pdf

JIM-NET（特定非営利活動法人 日本イラク医療支援ネットワーク ）ホームページ
http://www.jim-net.net/news/info/2012/03/post-94.php

Lions Club ホームページ
http://www.lionsclubs.org/EN/our-work/disaster-relief/japan-quake-relief.php

Mercy Corps ホームページ http://www.mercycorps.org/pressreleases/26528

Operation USA ホームページ http://www.usfj.mil/

ShelterBox ホームページ http://www.shelterbox.org/deployment_details.php?id=150

The Japan Society ホームページ
http://www.japansociety.org.uk/earthquake-2/rose-fund-j/?lang=ja

＜受け入れ自治体等ホームページ＞

川崎市ホームページ http://www.city.kawasaki.jp/980/page/0000031945.html

さむかわ国際交流協会 http://www.shj.or.jp/siea/

相馬市ホームページ http://www.city.soma.fukushima.jp/

地域創造基金みやぎホームページ http://www.sanaburifund.org/seek_support/rose/

ラジオ石巻 http://saigai-fm764.seesaa.net/archives/201104-5.html

その他、各国在外公館、各国日本商工会議所・日本人会、各 NGO、企業のホームページ、通信社、新

聞、インターネット報道記事。

非公開の資料提供を得た機関は第 1 章に示す通り。

別添 3 アンケート調査に回答頂いた機関の一覧

1. NGO ピースボートおよび一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンター
2. あしなが育英会
3. 味の素株式会社
4. 一般財団法人 国際開発センター
5. 一般財団法人 ダイバーシティ研究所
6. 一般財団法人 Wesley Foundation
7. 株式会社 サステナブル・プランニング
8. 株式会社 電通
9. 株式会社 ミズノ
10. 公益財団法人 国際開発救援財団
11. 公益財団法人 日本ユニセフ協会
12. 公益財団法人 オイスカ
13. 公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン
14. 公益財団法人 プラン・ジャパン
15. 公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会
16. 公益社団法人 日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）
17. 公益社団法人 日本国際民間協力会（NICCO）
18. 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
19. 財団法人 福岡県国際交流センター 地域国際課
20. 宗教法人 カトリック中央協議会 カリタスジャパン
21. 特定非営利活動法人 IVY
22. 特定非営利活動法人 ADRA Japan
23. 特定非営利活動法人 アーユス仏教国際協力ネットワーク
24. 特定非営利活動法人 WE21 ジャパン
25. 特定非営利活動法人 幼い難民を考える会
26. 特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン
27. 特定非営利活動法人 環境修復保全機構（ERECON）
28. 特定非営利活動法人 グッドネーバーズ・ジャパン
29. 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）
30. 特定非営利活動法人 国境なき子どもたち
31. 特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
32. 特定非営利活動法人 JIPPO（十方）
33. 特定非営利活動法人 シャプラニール=市民による海外協力の会
34. 特定非営利活動法人 ジーエルエム・インスティチュート
35. 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム
36. 特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

37. 特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン
38. 特定非営利活動法人 難民を助ける会
39. 特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター
40. 特定非営利活動法人 日本地雷処理・復興支援センター（JDRAC）
41. 特定非営利活動法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン
42. 特定非営利活動法人 パレスチナ子どものキャンペーン
43. 特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会
44. 特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン
45. 特定非営利活動法人 ホープワールドワイド・ジャパン
46. 特定非営利活動法人 緑の地球ネットワーク
47. 特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャポン
48. 特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン
49. 独立行政法人 国際協力機構（JICA）
50. ハイチ友の会